

平成30年 第8回定例会

美 瑛 町 議 会 会 議 録

(第1号) 12月13日 開会

美 瑛 町 議 会

# 議 事 日 程 (第 1 号)

平成 3 0 年 第 8 回 美 瑛 町 議 会 定 例 会

平成 3 0 年 1 2 月 1 3 日 午 前 9 時 3 0 分 開 会

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 議会運営について (議会運営委員会審査報告)
- 第 3 会期の決定について
- 第 4 一般質問 [穂積 力議員、野村祐司議員、中村俱和議員、  
佐藤晴観議員、八木幹男議員、杉山勝雄議員、  
沢尻 健議員]

○出席議員（12名）

2番	中村	俱和	議員	
3番	京屋	愛子	議員	
4番	八木	幹男	議員	
5番	佐藤	晴観	議員	
6番	沢尻	健	議員	
7番	野村	祐司	議員	
8番	大坪	正明	議員	
9番	角和	浩幸	議員	
10番	穂積	力	議員	
11番	桑谷	覺	議員	
13番	杉山	勝雄	議員	
議長	14番	濱田	洋一	議員

○欠席議員（2名）

1番	福原	輝美子	議員
12番	佐藤	剛敏	議員

○出席説明員

町	長	浜田	哲君
副町	長	塚田	聡仁君
副町	長	石井	典夫君
会計管理者		三井	浩君
税務課	長	鈴木	貴久君
総務課	長	山下	浩史君
情報戦略室	長	今瀧	毅君
政策調整課	長	富田	敏博君
収納対策室	長	中島	二郎君
住民生活課	長	平間	克哉君
保健福祉課	長	高崎	史江里君
地域包括支援センター	所長	森	法子君
保健センター	所長	樫山	尚代君
保育センター	所長	今野	聖貴君
経済文化振興課	長	栗原	行可君
文化スポーツ推進室	長	保田	仁君
農林課	長	芝生	公之君
建設水道課	長	長野	克哉君
水道整備室	長	小杉	昌敏君
町立病院事務局	長	高島	和浩君
総務課	長補佐	竹本	匡志君
総務課	財政係長		
教育	長	千葉	茂美君
管理課	長	吉川	智巳君
図書館	長	野崎	千恵君
農業委員会	会長	川崎	章道君
農業委員会	事務局長	川合	実智代君
代表監査委員		大西	宣充君
監査事務	長	山下	浩史君

○書記

事務局長 新村 猛 君  
係 長 佐藤 誉 修 君

---

開会挨拶

---

○議長（濱田洋一議員） 皆さん、おはようございます。定例会それぞれご出席をいただきました。ありがとうございます。12月に入りました。連日、寒い日が続いております。やっと冬らしくなったという感がするわけではありますが、例年に比べて、積雪も少ないというような状況が続いておりますが、今年の農業の結果を見て、また、来年どのような状況になるのかなという思いをしております。大変気にかかるところでもあります。今日は福原議員、そして佐藤剛敏議員、体調が不良ということで欠席の届けが入っております。お知らせをしたいと思います。今日は7名の議員から一般質問の予定をしております。どうぞ活発な論戦が展開されますようにご期待申し上げて、冒頭のご挨拶に代えます。よろしくお願いいたします。

---

開会及び開議宣告

---

○議長（濱田洋一議員） ただいまから、平成30年第8回美瑛町議会定例会を開会します。本日の会議を開きます。ただいまの出席議員は12人です。

---

美瑛町町民憲章の朗唱

---

○議長（濱田洋一議員） これから、美瑛町町民憲章の朗唱を行います。傍聴者の方も、ご起立をお願いします。

（全員起立して町民憲章の朗唱を行う）

（朗唱文の記載を省略する）

---

招集挨拶

---

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長から、本定例会招集の挨拶があります。

（「はい」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 皆さん、おはようございます。平成30年第8回美瑛町議会定例会、ご挨拶を申し上げ、また、議案等の要旨についても説明をさせていただきます。まずは休会中で

ありますけども、町民プール、また農業担い手研修施設等、これまでの町の懸案でありました施設等の完成に当たり、住民の方はもちろんでありますけども、議員各位ご出席を賜り、オープニング等、式典を開催をさせていただきましたことに心から感謝を申し上げるところであります。住民の方々にも、今後施設の運用において、いろんな面で利便を図っていただけるような、そんな取り組みを進めていきたいと考えているところでもありますので、よろしくお願いを申し上げます。

議長からお話がありました平成30年もですね、いよいよ師走ということで、1年の結果がある程度こう見えた時期を迎えました。今年状況はもう、議長さんが言われるように天候の不順等、そしてまた自然災害等の多い1年であると、あったということで、いろんなこうところにその影響が出たところでもあります。美瑛町のまちづくりのまず基盤であります農業についてもですね、近年にない出来秋といいますか、不良の出来秋を迎えることになりましたし、一方ではブラックアウトというようなことで、順調にいった商工業観光の部分についてもですね大きな影響を受けたということになりました。おかげさまで観光等の部分についてはお聞きしますと、かなりの部分がもう戻ってきているということでもありますので、これからまた師走そして新年に向けて、いろんな形で町民の方々が活躍できる、その成果が得られることになることを期待したいというふうに思ってますし、今年状況を踏まえながら、来年また町民の方々が期待を持ってまちづくり、また自分の活動を進めていただけるような、そんなことをしっかりと見据えながら、行政運営をしていかなきゃならんというふうに思っているところでもあります。来年のことを鬼が笑うということにならないといいんですけども、統一地方選の年となりました。先日、私自身の考え方をマスコミの方々を通じて町民の方々にお話をさせていただき、情報等を出させていただきましたが、来年の地方統一選には町長として選挙には出馬する考えがないということをお話をさせていただきました。町民の方が本当にいろんな部分で、この5期20年間、支えていただき、また、まちづくりで活躍をしていただいた、そんなこと等、いろんなこと、思いがありますけども、皆さん方に心から町民の皆さん方に心から感謝をさせていただきたいとそんな思いで今いっぱいではありますが、しかし残っているまた4カ月強の任期期間もありますので、しっかりと町長としての職を務めさせていただければというふうに思っているところでもあります。

それでは今議会に提案させていただいた議案について説明をさせていただきます。議案第1号については美瑛町体験交流住宅条例の制定であります。平成26年5月に松竹株式会社より無償譲渡を受けた映画「愛を積むひと」のロケセット住宅を農泊の推進と滞在型・体験型ツーリズムを提供できる美瑛町体験交流住宅として活用するために、本条例を制定するものであります。

議案第2号、美瑛町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部

改正についてであります。選挙時における投票所及び期日前投票所の投票立会人、立会人の報酬についてより適正で公平な報酬額とするため、実際の職務従事時間に応じて支給できるよう、本条例を改正するものであります。

議案第3号の美瑛町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業等に係る利用者負担に関する条例の一部改正について及び議案第4号、美瑛町へき地保育所条例の一部改正については、子ども・子育て支援法施行令等の改正に伴う所要の関連規定を整備するものであります。

議案第5号、美瑛町定住促進住宅条例の一部改正についてであります。現在定住促進住宅として11戸の住宅を確保しておりますが、新たに4戸の住宅を定住促進住宅として活用するために、本条例を改正するものであります。

議案第6号、平成30年度美瑛町一般会計補正予算であります。大雪消防組合、子育て応援団における前年度繰越金精算などによる負担金及び指定管理委託料の減額、町民センターなどの施設のWi-Fi環境整備費用、福祉関連扶助費などの追加補正であります。

議案第7号、平成30年度美瑛町農業研修施設事業特別会計補正予算についてであります。農業担い手研修センターの運営開始に伴う指定管理委託料などの追加補正であります。

議案第8号、指定管理者の指定であります。美瑛町農業担い手研修センターについて指定管理者を指定したいので議会の議決をお願いをするものであります。

議案第9号であります。辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定についてであります。本年度より5カ年間にわたる辺地、新星地区の総合整備計画について提案をさせていただくものであります。

報告第1号、報告第2号、専決処分であります。平成30年第2回美瑛町議会臨時会において議決されました請負契約について、地方自治法の規定により専決処分をいたしましたので報告をするものであります。

以上、議案9件、報告2件についてご提案をさせていただきます。慎重なるご審議をいただき、お認めいただきますようよろしくお願い申し上げます。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名について

---

○議長（濱田洋一議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第126条の規定によって、5番佐藤晴観議員と8番大坪正明議員を指名します。

---

#### 諸般の報告

---

○議長（濱田洋一議員） これから、諸般の報告を行います。



事務局長。

○事務局長（新村猛君）

（諸般の報告を省略する）

（報告文の記載を省略する）

○議長（濱田洋一議員） これで諸般の報告を終わります。

---

## 日程第2 議会運営について

---

○議長（濱田洋一議員） 日程第2、本定例会の議会運営について、沢尻健議会運営委員会副委員長の報告を求めます。

（「はい」の声）

沢尻副委員長。

（議会運営委員会副委員長 沢尻 健議員 登壇）

○副委員長（沢尻 健議員） おはようございます。朗読をもって報告します。

（報告書の朗読を省略する）

以上であります。よろしくお願ひいたします。

○議長（濱田洋一議員） これで、議会運営についての報告を終わります。

---

## 日程第3 会期の決定について

---

○議長（濱田洋一議員） 日程第3、会期の決定の件を議題とします。

おはかりします。本定例会の会期は本日から12月14日までの2日間に決定をしたいと思います。

ご異議はありませんか。

（「なし」の声）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日から12月14日までの2日間に決定しました。本日の議事日程は、議会運営委員会の報告のとおりであります。

---

## 行政報告について

---

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長から行政報告の申し出がありました。これを許します。

（「はい」の声）

浜田町長。

(町長 浜田 哲君 登壇)

○町長(浜田 哲君) 第8回美瑛町議会定例会に伴う行政報告を申し上げます。6件について報告をさせていただきます。

まず第1件であります。北海道産業貢献賞の受賞についてであります。受賞を受けられた方は、喜多善一氏、元美瑛町森林組合組合長であります。受賞決定日は平成30年11月14日水曜日、功績の内容については、森林づくり功労であります。喜多氏は平成6年に美瑛町森林組合理事に就任以来、平成15年には副組合長、平成18年には組合長を歴任され、循環型林業を目指し、チップ工場の整備や木材の付加価値の向上、くい丸太やおが粉の生産拡大など、木材の多様な利用促進に取り組み、地域の林業、木材産業の振興に多大な貢献をされてまいりました。先日のプールのオープンでもチップを使つての暖房ということで導入させていただきました。地域の重要な資源としての木材を有効に使つてですね、経済的な循環、地域内循環も進めるというようなことを喜多組合長さんにもいろいろとこう相談をさせていただいて進めさせていただいたところであり、美瑛町の森林林業の活性化、発展に大変なご尽力をいただいたところでもあります。心からお祝いを申し上げ、感謝を申し上げます。今後ともご活躍をいただきたいと願っているところであります。おめでとうございます。

続きまして2件目であります。平成30年度の特別交付税の12月交付額についてであります。この数日間ちょっとこうマスコミでも交付税の話が出てましたけども、12月の交付額が決定しました。美瑛町においては28.1パーセント、5339万3000円増の2億4352万6000円という内容になっています。今回の特別交付税、やはり一番大きい要因は災害の関係であります。災害が起きた所には非常にこう手厚く配分したという内容になっています。美瑛町におきましても、災害等についてですね、道を通じて国等に情報発信しており、その部分について交付税の中に算入をいただいたということでもあります。それともう一つ大きな要因が町立病院であります。1床当たりの病床単価が増額となったということでもあります。その災害の関係と病院の関係で5000万ほどの増額というふうになっているところであります。ちなみに全道の町村分では、厚真町等を中心に非常にこう大きな災害に対応した配分がされており、53.3パーセントという大きな増額となっています。上川町村分では13.2パーセントの増ということでもあります。今後とも、特別交付税、適正な事業執行等を進めていきたいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

続きまして、3件目であります。平成30年度の農業生産見込みについてであります。4月の雪解けは平年より早く、5月にかけて高温で推移したが、6月は曇天傾向で推移し、7月上旬には記録的な大雨を観測いたしました。8月以降も低温、長雨が続いたことにより、生産見込み全体では計画対比で91.9パーセントとなっております。水稻は計画対比83.5パーセント、小麦が計画対比78.2パーセント、豆類は76.3パーセント、てん菜は81.7

パーセント、馬鈴薯は87.4パーセントとなっています。また、そ菜類のうち、振興作物のトマトは、これあの計画対比を上回っている作物となりましたが、104.5パーセント生産額が増えております。2600万ほどの生産額が増となっております。玉ねぎについては、計画対比74.8パーセントということで、大きな減額となっています。交付金、国等の交付金をいただいておりますが、その交付金を含めた総額では、平成29年度122億8233万2000円に対し、平成30年度は112億7421万4000円と91.9パーセント、約10億の減額となっております。こういう厳しい状況ということを考え合わせまして、先だつての臨時議会でも議員の皆さん方にご理解をいただき、支援体制を農協さんとともに固めたところであり、今後適正な予算執行を進めていきたいと考えてます。農家の方々には大変ご苦勞様でございます。また頑張っていけるような体制を組んでいきたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

続きまして、4点目であります。丘のまち美瑛景観・写真国際フォーラム2018の開催についてであります。フォーラム・イベントであります。平成30年11月24日土曜日に開催。会場は町民センター及び多目的ホール美丘であります。コンサートですとか表彰、写真コンテストの表彰ですとか、パネルディスカッション等も開催をさせていただきました。来場者数は150名ということであります。また写真展であります。11月6日から11月25日、丘のまち交流館ビ・エールで他5施設で開催をさせていただきました。来場者数は約5000名ということで、美瑛町は前田真三先生をはじめ町民の方々の活動によって写真というテーマがまちづくりに大きな要素となっています。その要素、さらに今後生かしていきたいという取り組みであります。多くの方々、また、写真家のプロの写真家の皆さん方にもご協力をいただいていた開催をさせていただくことができました。NPO法人、美瑛町写真映像協会の飯田会長さんをはじめ関係者各位に心からお礼を申し上げます。また今後とも活躍を心からご期待を申し上げます。

続きまして、5点目。丘のまちわいわいプールオープン記念式の開催であります。12月1日に開催をさせていただきました。出席は65名の皆さん方に出席をいただきオープンさせていただきました。その後の推移でありますけれども、順調に多くの方々に町民の方々に使っていただけるような形で進めていますので、事故など起きないように適切な管理ができるように、担当の者と共にご協議をしながら運営をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

6点目、美瑛町農業担い手研修センター美進完成記念式の開催であります。12月7日、美瑛町農業担い手研修センター美進で開催をさせていただきました。57名の皆さん方にご出席をいただいたところあります。今後美瑛町の農業の発展にまた後継者の育成に重要な施設として適正に運営ができるよう我々も頑張っていきたいと思っておりますので、どうか皆さん方には

ご指導ご支援をよろしくお願いを申し上げます。

以上、申し上げまして行政報告とさせていただきます。

○議長（濱田洋一議員） これで、行政報告を終わります。

---

#### 日程第4 一般質問

---

○議長（濱田洋一議員） 日程第4、一般質問を行います。通告の順番に発言を許します。それでははじめに、10番穂積力議員。

（「はい」の声）

はい、10番穂積議員。

（10番 穂積 力議員 登壇）

○10番（穂積 力議員） おはようございます。それでは早速、一般質問に入らせていただきます。

番号10番、穂積力。質問方式、回数制限方式。質問事項、これからの本町の災害対策について。質問の要旨、よく、災害は忘れた頃にやってくると言われますが、最近は忘れないうちにやってくることが多いように感じてます。

今年も町内で洪水の被害が発生し、中でも7月3日の豪雨による被害は特に大きく、まだ、雪が残る春先から手塩にかけて育てたトマトやメロンなどが、収穫間近になって水害に見舞われ、なんとも情けなく無念でなりません。もちろん、それぞれの農家も被害を最小限に食いとめるため必死で頑張っていますが、それにも限界があります。

そんな中、町の災害対策本部から派遣された建設業協会のポンプにより排水がなされ、メロンハウスの7割位は水害から守られ、住民も大変感謝していたと聞いています。しかし一方で、新星地区の下流地域では、過去に土砂上げをした美馬牛川に今まではかなりの土砂が堆積しており、川の水が堤防を越えて、トマトハウス、ビート、アスパラなどの、大豆もあるんですけど、畑が冠水してしまったのです。

さらに追い打ちをかけるように、9月6日に発生した北海道胆振東部地震と、その後の全道停電では、農家はもちろんのこと、商工業・観光業においても本町全体が大きな被害を受けたのは、皆さんご承知のとおりであります。

中でも酪農家は電気により搾乳やふん出しを行っていることから、大きな影響がありました。搾乳が遅れると牛が乳房炎になり後々大変なことになります。

先日行われた美瑛町産業懇談会において農協からの報告がありましたが、町内の酪農家26軒のうち、発電機を有しているのが9軒で、残りの17軒は所有していなかったことから、農協が所有する発電機3台、農協役員が個人で所有している発電機1台、リース会社から2台、

しかもそのうちの1台は遠く稚内市から取り寄せるなどして、なんとか6台の発電機を調達して搾乳を行い、結果的には乳房炎を発症した牛はいなかったとのことで安堵しています。

これらの事例を踏まえ、これからの本町の災害対策について、次の3点を町長にお伺いします。

(1) として、河川の土砂上げは北海道に対し、申し入れしてることはと思いますが、近年の豪雨災害を考慮し、さらに強く要望するべきではないでしょうか。また、地先の住民の意見を参考に、例えば排水溝などの改善点を検討するべきではないでしょうか。

(2) 河川に近接したビニールハウスを持つ農家が、排水のためのエンジン付きポンプを導入する際の支援策を検討するべきではないでしょうか。

(3) 停電対策のために、酪農家に限らず飲食店や小売業、宿泊業なども含めて、発電機を導入する際の支援策を検討するべきではないでしょうか。以上、町長にお伺いします。

○議長（濱田洋一議員） 10番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） まずは1番バッターとして、10番穂積議員よりの一般質問に答弁をさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

質問事項については、これからの本町の災害対策についてであります。一昨年8月に道内を襲った4つの台風や今年7月の豪雨に伴う河川の増水による浸水によって、農作物が冠水するなどの被害が生じたところがあります。さらに本年9月6日には、胆振東部地震によっておよそ42時間に及ぶ停電となり、多くの宿泊施設においてキャンセルや観光客の減少により、町内企業、商店などに大きな打撃を受けました。

このように、近年の気象変動から生じる災害は、予測を超えるところがあり、まずは人命を最優先とする諸対策と行動を取ることと、少しでも被害を最小限に留める対策が重要であり、町民自らが自分の身は自分で守る自助、そして地域内で連携し、互いに協力し合う共助、さらに公共団体による救助・援助活動といった公助の三者によるすみ分けによって被害の軽減を少しでも図ることが、今後、重要な役割を持つようになってくるものと考えています。

1点目の河川の土砂上げについてであります。町内の国、北海道が管理する河川については19河川となっており、河川の河道内の樹木の伐採や堆積土砂の除去といった維持管理は、北海道維持管理基本方針の中で流下能力を阻害し、出水時に洪水氾濫の原因となる恐れがある場合において、伐採や除去する日常管理型の維持管理をこれまで行ってきましたが、最近の、議員ご指摘のとおり、度重なる大雨に対応するために河川ごとに優先度を決めて実施計画を立て、さらに評価、改善をする管理方法に改められたところがあります。この結果、本年度の維

持管理におきましては、美馬牛川では雑木処理等を発注する予定となっていました。一部分だけの伐採や除去では近年の災害には対応できないこともあるため、現地の状況を再度説明し、計画的な維持管理を行うよう北海道へさらに強く要望してまいりたいと考えているところであります。

2点目の河川に近接した農家へのエンジン付きポンプの導入に対する支援については、自助の観点からいたしますと、基本的には独自で導入すべきものと認識しておりますが、本年の豪雨においては、町内建設業者が保有する発電機や水中ポンプの設置と運転を、災害時における応急対策に関する協定書に基づいて緊密な連携の下で迅速な対応に努めておりますが、今後も各関係機関と連携して対応してまいりたいと考えています。

3点目の停電対策のために発電機を導入する際の支援策につきましても、防災体制の整備という視点から検討すべきものと判断しており、町として発電機の保有台数を増やすための対策などを取ってまいりたいと考えているところであります。以上であります。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） はい、10番穂積議員。

○10番（穂積 力議員） それでは再質させていただきます。今年には本当に大変な年だって言うてしまえばそれで終わっちゃうんですけど、本当に災害の多い年。昨日決まったようですが、今年の漢字一文字は災害の災ということで、本当に全国的にも大変だったっちゃうことは、本当にみんなが知るところです。そういった中で、災害対策どうするんだっていうことを、さらに、町長に質問してるわけなんですけど実際にはかなり町としてね、率先してその対策、災害対策を取り組んでるとするのは私だけでなく、町民みんなが知るところです。例えば観光業のことに對してもですね、いち早く対象外になるそういうペンションやなんかを救うべくそういうサービス券を発行するなどね、すばらしい動きで対応しているということは承知しているところです。国も1カ月過ぎてから慌てて基準を緩めて、美瑛でそれこそやってるようなみんなにサービスが、ペンションにもサービスができるような、たがを緩めた方向にやり方を変えたっていうことは、美瑛を見習ったのかなと私1人威張っていたところなんですけど、そんな状況で対策はやってることは承知しているところなんですけど、今後もね、そういった素早い行動がやはり追及されると思うんですね。これで河川の土砂上げについても、もちろん、一生懸命取り組んでるとするのは理解しているところなんですけど、国の先ほど町長の答弁にもあったように、氾濫の危険性があるようなところを優先にしてやるよっていう、そういう状況なんだけど、実際に今年氾濫してるんですよ。要するに堤防を水が越えてるんですよ。やはりこれは順序を調べてとかっちゃう次元でなしに、これ以上もっと言えっていうわけでもないんですけど、そこら辺ほんとに現場の生の声をね、道なり国なりにやはりやってほしい、やって言ってるんでさらに言ったら腹立つからこれでやめるけど。実際にそういう状況だよと。

そういうことで、なお一層、力を入れてほしいものだと強く感じているところです。

そしてあともう1つ、2番目はポンプの導入。これは言い方変えれば、確かに自分の努力でポンプを購入するのはそのとおりだと思うんですね。ただこれ、例えば例を挙げると、堤防からあふれるだけの水ではなく、ぎりぎりですけどね。ぎりぎりですけど、堤防を越える状態ではなくてもですね、排水の水が川に飲まないで逆流するような状態になるんですね。そういった場合、水門を止めるとかそういうことも多々あるかと思うんですけど、なんせその農家の家の水だけならいいんですけど、隣の方から来る排水ですからね、結局、排水の水が川の中に、例え川が堤防を越えなくても水がはけないので、目に見えてメロンハウスが水没していくと。そういった中で、排水をすることによってそれが免れる。そういうような状況が起きてるんですね、そんなんでも水つかったらもう収穫間近のやつも腐ってしまうから売れるわけいかなないので、ぜひ、そういった時にポンプを買うと言ってもなかなかぎりぎりで行っている状況なので、ほんの少しでも応援、そういうふうに、まず、排水止めるわけいかなからね。そういうことで、なお一層。例えば、そういう、動力のエンジンの付いたポンプを購入するためのなんかその資金がどれかに私は分かりませんが、そういった資金をね、取り入れて軽減するなりなんか真剣に引き続き取り組んでいただきたいもんだということを強く感じてます。あと発電機の件なんですけどね。これは私も詳しくは調べてないんですけど、国で半額、発電機を購入する時、国で半額こういう搾乳、これは酪農家だけなのかどうか分からないんですけど、半額は国で持つよと、停電っていうのは国にも責任あるっちゃうことで、今そういう働きが結構多い状況に各乳房炎にかかって牛3頭死んだっていうような地域もあるようで、現実話しますと、もちろん搾乳する時に決まった時間に搾乳しないと牛が乳房炎を起こす。そして例えばですよ。町長あの発電機をさ、共同で使ってなんとか美瑛は乳房炎にはならなかったけど。例えば、搾乳してすぐ終わって隣に行ったらふん出しするなにかっちゃう、名前分からないんですけど、それができないのと、あと牛乳を冷やすバルククーラーっちゃうんかなんか名前はよく分からないんですけど、牛乳を冷やしとくやつね。そういうやつも電気切れたら結局長もちしないと。だから、乳房炎にならないから良いんですけど、今回の場合は例えクーラーも入れて立派な牛乳が出たとしてもね、受け入れ体制の方で全滅してるから、どっちにしても廃棄する状況にはなったんですけどね。これはたまたまブラックアウトで北海道中がそういうふうになったんですけど、テレビの番組を見てるといつああいうブラックアウトはもうないんだよっていうことにはまだ今の段階ではなっていないという話が聞かされてます。いずれそういう全道全部が停電にならないような方策で今取り組んでるけれど、今現在、ああいうことが起きてもおかしくない状況なんだっていうことも報道されてますね。それで例えば半分でもいいですよ。美瑛町の停電の時にね、牛乳の工場が動いて受け入れできるとしても、やっぱり借りものの発電機ではクーラーの牛乳冷やしとくこともできないし、そんなに細かく言わなかった

て分かりますよね。くどくなるのでそんな当たり前のこと言いませんけど、どうぞそういうことも考えて発電機全戸導入、もしくは希望があれば、そういう商工業、観光業の方にもなんらかの形でそういった備えが必要じゃないか。忘れた頃にやってくるんだら良いんですけど、後で八木議員からも災害の質問があるので、いつそういう地震が起きてもおかしくないぐらいの状況だって言われてる中で、どうぞ、その発電機対策、もちろん町では買って待機しててもらいたいです。もっと飛躍して言えば美瑛町自体もやっぱり発電機足りないですよ。あまり地元のことしか知らなくて悪いんですけど、やはり美馬牛中学校でも停電のためにね、父兄との連絡をとるのにやはり大変だったと。町としてはいずれ発電機買う計画はしてるよということも言っても、今回の停電の時にやはり中学校の連絡網がうまくはたらかなかったということが報告されてます。そんなことも含めて大きな、美馬牛中学校は長期計画によるとまた大規模な修繕かなんかあるようなんですけど、そういったことに対して抱き合わせでね、計画してると思うんですけど。どうかあんまり大きなこと考えないでそういう連絡も最小限度のテレビ、ラジオ、そういったものが学校でも聞けるような、そんな大きな大それたことでなしに発電機はやはりあるべきでないかなと。そういうふうに感じてるわけです。そういうことで、少なくともそんなにどうしようもないだけお金がかかるわけでも、そういう言い方はどうかと思うんですけど、やはり今回思い知らされたということで、改めてお伺いします。何回もくどいようですけど、どうぞ、排水のポンプにしてもね、自分で買うのは当たり前なだけで、他の地域の水もきたりなんかして個人ではどうしようもないような状況でポンプ導入、まるきり買って与えろなんて言ってませんので、なんとか買うきっかけになれるような考え方を求めます。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 穂積議員。質問の内容の範囲を超えないようにだけお願いします。はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 答弁を申し上げます。災害の部分について、この数年非常にこうリスクが高まっているという部分について私も十分に理解をしているつもりであります。そんな中で今後の体制どういうふうにしていくかという部分をいろんな形で検討させていただいているところであります。特に28年の災害で、美瑛川がもうぎりぎりのところまでいきました。そういう意味では美瑛川がもし氾濫をしていけば、南富良野町の例が美瑛町でも同じようなことが起こったということでもあります。そんな危機意識を持ってですね、今後の対応していかなきゃならないというふうに考えてます。そういう意味では、地域内における安全対策の部分をどうやっていくか、そしてまた国・道・関係機関に対する災害防止対策への要望要求というような部分があるというふうに思ってます。美瑛川等についてはですね、今、築堤についてのチェックをしていただいて、そして管理の部分について水量が多くなっても、管理できるようなそういう体制について要望させていただいて検討させていただいているところであります。また、道



におきましても、先ほど述べさせていただいたとおり、これまでの管理型では対応できないという部分を理解していただき、それぞれの地域において災害対応という部分を非常にこう重要視した管理型に移行するよう、希望し、また道の方もそれを今検討し進めているところだというふうにご理解いただきたいというふうに思っています。そんな中で、町でも今回いろんなことがあったわけでありまして、一つ観光の関係でブラックアウトという事例を挙げさせていただきますけれども、議員これはご理解いただきたい。私はこのことについてはですね、道民が本当にちゃんとした考え方を持つべきだと思ってるんですけども、あのブラックアウトは異常事態です。つまり、我々も町村会の運営をしながらですね、数年前から苫東の一極集中は危険だということをこれまでも話を道に対してもしてまいりました。その中で原発が動かなくなった段階でですね、苫東の古い施設も全部生かして、あそこに集中させたんですね。あそこに電力の元を集中させることによって他の部分については動くものも管理しなかったということで、実際にああいうブラックアウトが起こった時に管理してないものですから、すぐ電気を起こすようなことができなかったという状況であります。そんな面からしますとですね、これある民間企業がですね、北電を訴えたいということになった時にいろんな部分で批判が起こり、取りやめたという報道がありましたけれども、私は一理あるんじゃないかと思ってます。つまり、北海道全体の電力を賄う身として、リスクは言われていたのにそれに対して対応をできなかったということは実は人災でありシステム障害であります。ですからこのことについてはですね、強くこういうことがもう発生しないようにということを道そして国、関係団体機関、企業に対して国民道民がですね強く主張しなきゃならん案件だというふうに理解をしていただければと、私もそんなふうに今考えているところであります。そんな面からすると今後のこのブラックアウト等が起きないような体制をどう構築するのか今議論されてますけれども、注視をしていかなきゃならんというふうに思ってます。ちなみに観光施設の部分について、大きな企業だけが恩恵を被るような施策に対してですね、町として議会のお許しを得て対策を打たしていただきました。あの時点で実は議会にかける前にですね、観光協会からは北海道の観光振興機構に話をしに行っています。会長がこんなままでは、美瑛町の特に北海道における小さな宿泊施設等がもうやっていけないということで話をさせていただきましたし、私も知事と会談する場面がありましたので知事に直接そのようなお話をさせていただきました。その部分から先日、国としても道としても政策を見直しましたという連絡が入りましたが、そういう状況で推移をしたということをご理解をいただきたいというふうに思っているところであります。

それで議員からご質問いただきました3点の再質でありますけれども、北海道に対して、また国に対して申し入れをするという部分についてはですね、さらに強化をしていきたいというふうに考えています。どういった手法でその部分がやれるのかどうかよく内部でも検討させていただきたいというふうに思ってます。それから河川に近接した農家の方のポンプ等の管理であ

りますけども、これは28年度の災害から強く打ち出させていただいているのが自助そして公助、今までは自助・公助という部分が強化されてきましたけども、実は町内会ですとか行政区という部分がもう昔からの流れの中で災害があった時はみんなで助け合おうという地域内の暗黙の了解と活動が存在していましたが、この数年のいろんなこう状況の変化、また美瑛町は多く外からの方々もおられますし、そういう文化的な部分、習慣的な部分が薄くなってきた部分もあります。この部分をもう一度しっかり強化したいということで、共助という部分について行政区町内会に対してですね、この体制を取ろうということでお話をさせていただいています。今、2つの行政区等で設立されたところではありますが、これを全町に広げたいということがあります。施設、そういう面からしますと、ポンプですとかそういった施設の関係はですね、やはり町が個人の方々に対して全てを対策をしていくっていうのはやはり厳しいところがありますので、共助というレベルの中でですね、例えばこの地域にはポンプが必要だというふうになれば、町としても支援をしながらやっていくとか、そういう我々のこれからの災害に対応できる地域システムを作りながら、機材等の整備について町も支援をしていくと、そういうやり方が必要でないかというふうに考えているところでもあります。当然、町のこういった機材の導入等も一応今、防災の関係の資金等を確保しながらやって行くべきだということで今取り組みを進めていますので、こういった部分に強化についてはやぶさかでないというふうに考えています。農家の方々はいろいろこう厳しいまた商工業に係わる方々も厳しい状況をどう災害に対してなりましたけども、今後、自助・共助・公助という部分からそれぞれの部分がパワーアップしていく災害防災体制を確立できるような仕組みをみんなで強化していく、このような方向性をさらに探っていきたいと考えているところでもあります。そんなことで、酪農畜産に関してはですね、国が一早く施策を打ったっていうのはやはりシステム障害という部分を国も認識してるんです。それで大臣が直接北海道に來たり慌てて來たりですね、国が北電とともにああいうシステムを作ったという責任がありますから、その部分について手を打ったのではないかというふうにも見えています。しかし、それだけでなく今後とも必要な対策については、農協さんをはじめ商工会いりんな関係機関と連携しながら対応していく、我々もそれに対して予算を確保しながら支援をしていくということを考えていきたいというふうに思っているところでもあります。以上であります。

○議長（濱田洋一議員） はい。10番議員の質問を終わります。次に、7番野村祐司議員。

（「はい」の声）

7番野村議員。

（7番 野村 祐司議員 登壇）

○7番（野村祐司議員） よろしくお願いたします。

番号7番、野村祐司。質問方式、時間制限方式。質問事項、質問の要旨の順に申し上げます。

外部監査の導入による監査機能・牽制性の強化と町民信頼の確保について。地方公共団体の監査は地方公共団体の執行機関である監査委員による監査委員監査、内部監査が実施されているところであります。本町も財政事務の執行と自治体運営の管理について、住民福祉の増進に努め、最少の経費で最大の効果を挙げるような事務処理が行われているかの点検や、組織運営の合理化に向けて定期的な監査に向け、いわゆる監査委員監査を実施しているところであります。

しかし、この監査委員監査は内部による監査であり、独立性の問題や専門性の問題、不正事件等の未然に防止に向けての問題について、更なる信頼性の確保を前提に専門性を求める声もあります。

地方公共団体の組織に属さない外部の専門的な知識を有する者による監査を導入することにより、地方公共団体の監査機能の専門性・独立性の強化を図りながら監査機能に対する住民の信頼性を高めることにもなります。

そこで、平成10年にこの問題を解決するため、従来の監査委員の監査に加え外部から監査を行う地方公共団体外部監査制度が導入されました。自治体事務が複雑化し加えて情報化が先行する中で、専門性をより強化した監査機能が必要と考えますが、その考えを伺います。

質問の相手は町長でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（濱田洋一議員） 7番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 2人目ということで、7番野村議員の一般質問に答弁を申し上げます。

外部監査の導入による監査機能・牽制性の強化と町民信頼の確保についてということであります。監査委員制度については、昭和22年に地方自治法が創設されて事務執行監査事項が定められ、以来、監査機能の充実を図るべく住民監査、訴訟制度、さらに平成3年度には、行政監査や指定管理監査などが追加され、平成9年度には外部監査制度が導入されるなど、以降においても監査制度の充実を図るべく改革がなされてきたところであります。

議員ご指摘の外部監査制度の導入に当たっては、当時、官官接待やカラ出張などが大きな社会問題になった時期であり、また、地方分権化の推進に伴うチェック機能体制の強化の流れを受けた中で制度化してきたもので、町村における導入は任意となっていますが、地方公共団体の監査機能の独立性と専門性を強化するために設けられたものであります。

独立性という観点では外部監査委員と内部監査委員の業務の役割分担が設けられていること、専門性という観点では有資格者である弁護士、公認会計士、税理士等に限定されており、現実的に自治体監査に精通しているか否かの判断が必要になることや、行政事務の精通者が決して多くはないものと聞いております。現状、外部監査制度を条例化している町村は、北海道内1

4 4 町村のうち1村となっていますが、実際には外部監査を実施した実績はありません。

外部監査は、基本的に議会、長等からの要求がある場合において、委託契約している外部監査人による監査が適当であるときに実施されるべきものとされており、経常的に行われる地方公共団体の監査を担うのは内部監査委員の業務となっております。よって、現行制度における内部監査委員の監査において、これまで特殊な問題となる事案が発生していない点、町村においては任意とされている点、道内でも導入町村が僅かな点などを踏まえ、外部監査の導入については、国の制度改正や他町村の動向を確認しながら導入するべきものと考えているところであります。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 7番野村議員。

○7番(野村祐司議員) それでは、数点、再質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。答弁書の中では、外部監査の導入について経過それぞれ述べられております。平成10年の官官接待やカラ出張、これがきっかけになったというのはもちろんそのことであります。大きくはですね、平成29年でありますけど、やはりここで改正の要点が3点大きく挙げられたところから、監査機能の強化という部分が述べられております。変わっておりますので、1点は、自治体の内部統制の方針を策定しなさいと、これ32年からでありますけど、これは市町村の努力義務でありますので必ずしもと命令を下してはなりませんけど、そういう努力義務が設けられたっていうのが1点。あるいは地方公共団体の町の賠償制度が見直された。これが2点目。それからこの中にこれと含めて、監査制度の充実強化というのが一緒に盛り込まれて、この外部監査というのが必要でないかというのが大きくこの頃問われている点でもありますので、この辺が私の質問と受けたのとちょっと認識の違う点ではありますけど、この点について申し上げさせていただきます。町長にお伺いしたいところについてはやはり、確かに外部監査委員は弁護士であったり、公認会計士であったり、税理士であったり、もう1点は行政事務に精通した者っていうふうにもうたわれておりますけど、これらについてはそういうような方に担ってもらいなさいということに確かになっております。私は他に先駆けて即やれという点ではなくてですね、その精神的な部分でお伺いしますが、どうしてもこれは多額な報酬がきますので、非常に難しい点はあると思うんですが、やはり地方公共団体のいわゆるその適正事務といいますか、あるいは組織運営の合理化ですとか、この点についてはやはり監査機能の強化と連動して、事務リスクの防止にもなるというふうに考えております。いわゆる事故を未然に防ぐんだと。事故が発生してから対処するのではなくて未然に防ぐんだと、そういうような姿勢が必要だと思いますが、1番求められているところはやはり内部牽制機能の強化ということでありますので、これらについて町長ご自身、内部監査についてはもう少し町長の考えをお伺いしたいところでもありますけど、内部監査機能の強化と、この部分について町

長の考えをお伺いをさせていただきます。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 町村運営の部分について、監査機能についてのいろんな見直しがあったということでもあります。これあの相当国の部分ですね、監査機能の部分をいろいろとこう議論をされる中で、地方自治体にも国ばかりでなく地方自治体にも当てはめましょうということの流れだというふうに思っています。地方自治体の場合ですね、これは国の部分の運営とかそういった部分と違う部分があります。特に2元代表制という町長部局と議会という部局とがあると。一般の企業とかそういうものはですね理事会とかそういうものはありますけども役員会ありますけども、議会というのはそういう2元代表するという組織はないわけでありまして。そういう面からすると地方自治体がそういう自治体の制度の中で、これまで監査という部分もその枠組みの中に取り込みながら、適正な業務が執行されるような体制をつくり上げてきたということでもあります。ですから、国の方でいろんなこう混乱の中で制度を出してきたという部分、これは理解しますし、外部監査機能という部分についても、適用について検討する内容であるというのは理解していますけども、先ほど述べさせていただいたとおり、今の美瑛町の運営においては外部監査の導入については、今後の検討課題だというふうに捉えているところがあります。内部の監査の業務についてはですね、これ監査委員さん、町長がですね、これをやれあれをやれということではありませぬので、監査に当たっていただける方に協議しながら監査という部分でこれからも必要な部分がある部分については、我々も協力して体制を維持していきたいというふうに考えているところでもあります。答え不足のところがありましたらまたご指摘いただきたいというふうに思います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 7番野村議員。

○7番(野村祐司議員) 今町長からお答えいただきましたので、私は意見を異にするものではありません。特に今言われてるのは内部牽制という部分で町長おっしゃるように、内部監査を充実していけばいろんな問題が起きないと。しかし一方では、やはり今例えばUSB一つにとっても、それぞれセキュリティーチェックはかかっているんですけど、サーバーにはなかなか入り込めないけど、もしかしたらUSB一つで大きな個人情報が出てしまうと、いろんなことが懸念されていくわけでありまして、これらについては、やはり内部牽制という部分で言えば、1番重要視すべきではないかと思いますが、その内部牽制については、町長どのお考えか、これらについて再度お伺いをさせていただきます。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 監査部分について今回ご質問いただいた範囲の中でお答えをさせていただければ、美瑛町の町長ですから美瑛町を挙げてお答えをさせていただきますけども、行政運営の中でですね、監査機能という部分も先ほど議会のお話もしましたけども、いろんなこう機関としての機能をそれぞれが果たし合って行政運営をさせていただいています。当然行政の内部においても、それぞれの担当課の中でのいろんなこうチェックが働くようになる中で対応しますし、運営事務の運営等については総務課が一括してですね、機能の保持、安全な事務運営ができるような取り組み等を確認をしているところでもあります。こういう体制、世の中先へ進んでますから、議員ご指摘のとおり、じゃあそれで万全かというところはなかなかそういうことも言い切れないところがありますけども、我々としては、各道や国との連携等含んでセキュリティ等の対応を十分にしながら行政運営をしていきたい、そのための情報交換をいろんな形でさせていただいてるところでもありますので、ご理解をいただきたいというふうに思っているところでもあります。

○議長（濱田洋一議員） 7番議員の質問を終わります。

10時55分まで休憩します。

休憩宣告（午前10時35分）

再開宣告（午前10時55分）

○議長（濱田洋一議員） 休憩前に続いて会議を再開します。

次に、2番中村俱和議員。

（「はい」の声）

2番中村議員。

○2番（中村俱和議員） はい、2番中村です。質問方式、時間制限方式。質問事項、住みよいまちをつくるために。質問の要旨を申し上げます。町づくりは、行政の最重要課題のひとつであります。町長も年頭の挨拶をはじめ、さまざまな機会において、美瑛の恵まれた山岳丘陵景観の価値を発信してこられました。

また、ヘルシーマラソンやセンチュリーライド、宮様国際スキーマラソンは、美しい丘陵景観があるからこそ人気を支えているのだと思います。

今日、人口減少の中、全国の地方自治体にとって、自らの町の活性化が一番の課題であり、そのカギは町の魅力を高めることにあると言えるでしょう。

町では、平成27年7月に新たな、美瑛の美しい景観を守り育てる条例が施行されました。

条例は、彩度規制が盛り込まれ、大変進歩的な条例であると認識しています。しかし、条例施行後3年が経過していますが、有効活用はほとんど進んでいない印象があります。条例を実際に役立てなければ、条例の存在価値はありません。条例並びに規則では、市街地のうち国道237号沿道、道道966号沿道、本通及び丸山通・西大通の4つの景観育成区域間が定めら

れました。

国道237号沿道の景観は、美瑛町の入り口として美瑛の顔であり、重要な景観区域です。しかし、旭川方面から美瑛坂を下りてくると、当沿道には巨大な屋外広告物が乱立し、景観を著しく悪化させていることは否定できません。

そこで、国道237号沿道の景観づくりについて以下の4点を伺います。

- 1、国道237号沿道の景観づくりの位置付けについて。
- 2、屋外広告物の現状調査について。
- 3、屋外広告物の所有者に対して条例の趣旨をどのように理解させるのか。
- 4、屋外広告物をどのような手順で条例に合致させるのか。

質問の相手は町長です。

○議長（濱田洋一議員） 2番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 休憩後ということで、2番中村議員よりの一般質問の答弁をさせていただきます。住みよいまちをつくるためにということでのご質問であります。国道237号は、通行車両からの分かりやすさに重点を置いた建物や広告物が多く、煩雑な景観になっておりますが、美瑛町の入り口の一つである重要な幹線道路であることから、美しい景観を有する美瑛町にふさわしい沿道景観づくりを推進していく必要があるため、1点目のご質問にある景観づくりの位置づけにつきましては、景観条例に規定する景観育成区域に位置づけております。これはご理解いただいているというふうに思います。

2点目の屋外広告物の現状調査につきましては、職員の日常的な業務の中において意識的な把握に努めるとともに、道路管理などの関係部局や景観審議会との連携、情報共有を図る中現状を把握し、本年は破損した屋外広告物の撤去などにも取り組んでいるところであります。

3点目のご質問についてであります。本町が目標とする景観づくりを推進していく上では、議員ご指摘のとおり、屋外広告物の所有者はもとより、町民や事業者など関係者全体で景観条例の趣旨を共有することが重要であります。町広報誌や建築事業者に対する周知を通して制度内容の理解促進を図るとともに、町民参加型の事業やワークショップを開催し、町民の皆さまが景観づくりについて考える機会を充実させることで、景観条例の基本理念に基づいた景観づくりに努めてまいりたいと考えているところであります。

4点目の屋外広告物をどのような手順で条例に合致させるかのご質問につきましては、現行の景観条例の制定以前に設置されている屋外広告物は、遡及して基準に適合させる義務はないことから、現状、国道237号沿線の景観を形成している既存の屋外広告物を条例に基づき是

正することは難しい状況にあります。

当該区域の屋外広告物は非常に大型なものが多く、改修には高額な費用が発生することから、所有者に対しては、広告物の更新時期の前から景観づくりの理解を促すとともに、景観に適した広告となるよう改善に向けた協議を進めることが望ましいと考えています。今後、規制方法の一つとしては、より強制力のある屋外広告物条例を制定することで、設定した基準に適合しない屋外広告物の設置を認めないとする方法も検討しておりますが、引き続き他地域の取り組み事例を参考にするなど、国道237号線を含めた効果的景観づくりの取り組みを検討してまいりたいと考えているところであります。以上です。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 2番中村議員。

○2番(中村俱和議員) はい、2番中村です。景観づくりというのはですね、全国の自治体が何らかの方法で真剣に取り組んでいることは今さらここで言うまでもないことでしょう。一般論としてですね、景観づくりは結局、日本の国づくりの大部分を占めていると、要素を占めていると私は考えます。近年ですね、海外からたくさん観光客が北海道にもやって来ます。激増しております。国はですね、いよいよ日本を観光立国として都市景観の向上に本腰を入れてきているようです。具体的にはですね、ここに国土交通省のホームページがあるんですけども、この中で、国土交通省は全国の自治体のまちづくりへの評価、これを制度として実施しております。これは平成13年度から行っておりますから、今年で18年になります。私はですね、こうした国のさまざまな取り組みの一つの部分でしょう、これは多分。いろんな政策に対して行っているわけですけども、もしもを町長がですねこのような国の政策に対してですね、何らかのお考えがあれば感じるものがあれば、お聞かせ願いたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 議員ご指摘のまちづくりと景観というものは非常に連携、連動しますし、重要な案件だというふうに思っています。町長を長くこう務めさせていただいて今思うところはですね、まちづくりの手法っていうのはやはりいろいろあるなというふうに思っています。例えば都会地域の近くに連携しているような町村の運営、また、全く山村の孤立する中での地域づくりなどの運営、また、港の近くにある、海の港のところにあるだとか、山の中にあるだとかもいろいろなこう状況があって、その状況に合わせたまちづくりという部分がまちづくりの重要な手法となっていくというふうに思っています。しかし、そういうまちづくりの結果としてですね、町民の方々、または行政も含めて各関係機関がまちづくりに努力した成果がやはり形になって姿としてあらわれてくる部分も景観だというふうにも思っていますので、まちづくりがしっかりと進められるところはある程度景観もしっかりと維持されていくんではないか



というような思いも持っているところであります。条例などの部分について評価をいただきましたけれども、基本的にこの町の景観条例があることによって、新築住宅ですとかそういった部分に対するいろんなこう規制はかかっています。ただ罰則があるという規制でもありませんので、この部分についてはですね今後どういうふうな形で、まちづくりとこの条例との基本的な考え方との合致という部分について進めていくのか、検討しなければならんというふうに思っています。それで国土交通省の事例をいただきましたけれども、国土交通省もですね、我々がまちづくりの景観の部分やり始めた頃は一体何のこっちゃというような雰囲気でした。しかし、いろんなこう取り組みの中でですね、景観というのがやはり重要な要素なんだというのが、産業振興だとか、いろんなこう部分を中心にやってきた国が観光とかそういった部分を今後対応策の中に入れる中で景観というような部分も重要になってきたんだということを理解してきてるんじゃないかというふうに思っています。特に観光庁が国土交通省の中にできてからですね、そういった部分は非常にウエートが大きくなってきてるんじゃないかなというふうに理解をしています。ただ一方ですね、例えば今年ですか、去年ですか、電柱のない自治体つか地域をつくりましょうと、電柱を地下に重要な景観のところはですね、全てが全てということではありませんけれども、そういった部分の取り組みについてですね、国の方で進めたいので美瑛町長ちょっとあるところに出て話をしてくれというようなことがあったりですね、そういう意味では今のいろんなこう国交省も、いろんな試行錯誤しながらやっているという状況ではないかというふうに思っています。そんなところで我々も景観に対してですね施策等、例えば今の電柱の部分ですとか、それから景観を良くするためのうち、美瑛町はですね景観条例という進んだ条例を持っていますし、今回は観光マスタープラン等も作らせていただきましたけれども、地域づくりと、そういう美しいまちという部分の連携を深めるべくいろいろ提案してるんですけども、なかなか予算の部分ではですね、例えば、電柱のことを言いますと、いや今札幌でやってるとか、このとこでやってるとかですね地域の部分について、何かこう予算を配分するぐらいのところまではまだいってないなという認識を持って今対応してるるところです。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 2番中村議員。

○2番(中村俱和議員) はい、2番中村です。はい。伺いました。国土交通省のホームページにはですね、こういう評価があるんですけども、これは国土交通省の都市局がこれは企画して、平成13年ですからね。ちょうど大体浜田町長になってから近いわけですね、合致するわけです。今年で18回の評価がここに載ってるわけですね。この13年から全部調べてみましたけれども、ここに3つの評価があるわけですね。簡単に言えば金賞・銀賞・銅賞ですよ。1つは大賞ですね、大きな賞。それから優秀賞、それから特別賞というこの3つがあるわけですね。

今までにですね、150弱の地区が高い評価を得て実施をしています。北海道ではですね5つの地区が受賞してるわけですね。旭川の北彩都、それから東川のグリーンヴィレッジ、札幌市では道庁の周辺、それから創成川通、それから函館の都市景観保全区域ですね。これは数百町歩ありますけども。そこでですね、町長はですね日本で最も美しい村連合のために、これまで先頭に立って奮闘してきました。そして加盟している町村は約62だったと思うんですけども、60を超えました。今現在この60の町村がですね、美瑛町がどのようなまちづくりに取り組んでいくかということ、非常に私はこれまで以上に注目してるんだと思いますね。この国の取り組み、景観づくりについての取り組みも進行してる中でですね、こういう60の加盟町村がどのような動きをしているのかと、町が美瑛町が注目していると思います。そこで伺います。今こそですね、連合のまちづくり、美しい村連合の模範となるような景観づくりにですね、実際にこの優れたうちの条例、これはやはり実行に移していくというやはり気概が必要ではありませんか。伺います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 気概を持っているということでご理解いただきたいと思いますが、美しい村連合のお話いただきましたので、設立の時の状況を少しお話ししますと、当然ですね、国とかそういったところも情報交換しました。今も残っている北海道での景観、美しい地域づくりという部分の制度を運営してる組織もあるんですけどもあの設立にも関わりました。ただですね、やはり日本の国の慣例としてですね、何かまちづくりを国が表彰すればそれが何か点数になるような評価になるような、そういう制度でありました。そういうことをやってたらですね、我々は今までの取り組みから先に出ようと一歩でも二歩でも先に出ようとしてるのに、国の蓋をかぶせられるような形で賞を貰ったとか貰わないとかというようなレベルでやると、結局はただのこう自分たちだけの内々の取り組みに終わってしまうということで、美しい村連合という部分については国や道とは全く関わりなしに企業とかそういった部分の資金をいただきながら、組織運営をさせていただいたところであります。そういう面からするとですね、今私自身が美しい村という部分で美瑛町のまちづくりをどう判断するんだということでもありますけども、今の時点ではやはりまだ都市とかそういうところの美しさとかっていう部分がどうなんだっていうレベルでやってますけども、我々が海外とのいろんな交流の中でやはり生まれてくるのは本当の美しさ、つまり、これまでの日本という、国土とそれから歴史文化こういったものがしっかり残ってる部分がいずれ観光というような部分ですとかそういった地域づくりの部分で評価される時が必ずくるというふうに思って、そののところに合わせてまちづくりをしていきたいというふうに考えています。そんな面からも条例の作成だとか観光マスタープランだとか、景観をつくっていくという部分でも住民の方々にやはりある程度の利益が

あつたり地域づくりに利益が出なければ住民の方々のモチベーションにもなりません。そういう部分からすると、美しいまちづくりとそれから住民の活動、そして地域の経済的な発展、こういった部分が連行するような形で一つ一つ積み上げていきたいというふうに考えながら取り組んできたという思いを述べさせていただきます。以上です。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 2番中村議員。

○2番(中村俱和議員) はい、伺いました。このですね、国土交通省のまちづくりに対する評価ですね、これが結局ですね、約150の地区がそういう評価を得られたということはですね、地元の住民たちのやはりこつこつした努力の積み重ねであつてですね、その住民たちがお上の顔見ながらやったわけではないわけです。ここがやはり根本的にですね、町長もお分かりだと思ふんですけども、やっぱりそこはちゃんと見なくちゃいけないと思いますね。そこで北海道知事ですけどもね、北海道知事も北海道は観光立国だと言つてさまざまな施策を力を入れてきました。これも北海道庁の建設部都市計画課が中心になつていふようですね。景観形成及び屋外広告物の規制をやっております。しかしですね、さっき言いましたように5つの区域が北海道では賞をもらつてると言つてもですね、全体の150から見ればわずか3パーセントちょいなんです。非常にやはり北海道はそういう点では遅れてると思ふます。それだからこそ町村がですね、小さな町や村が自治体の条例をつくつてですね、こつこつとやつていくと。こつこつと。誰も道庁がですねこれやれあれやれつてことは小さいことは言えませぬ。決してそんな時間もないし、地方自治体は今、独立の流れになつていふますからね。だから、自治体が条例をつくつてこつこつと実現に向けて努力する。このこつこつの努力、これが非常に大きな結果になつていくと思ふます。子どもたちの勉強もそうですしね、大人の努力もそうですし。そうした努力がですね、やがて北海道の大きな向かう流れと合流すると。点と点がつながつていく。あるいは点と面がつながつていくと。そして北海道の面と美瑛町の面も繋がつていって、地域が広がつていくと。私はそういうふうによつていふます。ですから非常に時間がかかる問題であると思つております。町長のお考えを伺います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) ちょっとあの一般質問の範囲の中での答弁とさせていただきますのでよろしくお願ひします。それぞれ受賞された方の地域づくりによつてですね、努力をしておられるという部分によつて理解をしてないということでありませぬ。それぞれの地域で評価されるようなまちづくりを進めていふることによつて敬意を申し上げるところでありませぬ。ただですね、私自身が言つてるのは評価する側の問題です。評価する側がしっかりとしたそういう本當の美しい地域づくり、住民が幸せに暮らせるまちづくりという部分によつて理解して評価して

のかどうか、その部分をしっかりと理解しながらまちづくりを進めていくことが重要だというふうに思っています。その都度その都度評価の部分が基準が変わったりですね、国土交通省に都合のいい部分が評価されるようなそういう評価に我々が全般の信頼を置いてまちづくりをするところが本当に適切なのかどうかという部分の疑念も持ちながら、美瑛町としてのしっかりと自分の資源を生かし、住民の方々の活動を生かしたまちづくりを積み重ねていくということが本当の私は最終的な国からの評価ではなくて、国民から、そしてまた、美瑛町に訪れていただける海外の方ですとか、住民の方ですとかそういう方の評価につながるのではないかとというふうに思ってまちづくりを進めているところであります。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 2番中村議員。

○2番（中村俱和議員） はい。伺いました。それでですね、それでは具体的にですね、国道沿線の景観育成区域について、伺います。町長はですね国道沿線は美瑛町の入り口であると、顔であると、そして顔であるからこそ景観育成区域として位置づけたとおっしゃいました。この認識は当然ですね全町民全ての思いでありましょう。そこでですね、景観条例の運用に当たって大切なことはですね、この当事者、広告物の当事者、所有者ですね。この方々の理解と協力が何より必要です。ただ目線、目の上からですね、直せということではもう全くこれは事態は進まないでしょう。景観条例についてはですね、こういう広報やですね、こういう簡潔にまとめたパンフレットがありますし、ホームページでも、これは広報されてます。だから、全町民に対してはですね、一定程度理解は進んでると思います。これも非常にカラーで見やすい分かりやすい内容になっておりますね。しかしですね、屋外広告物の所有者がですね、全て美瑛町民かというところはそうではないんですね。恐らく支社があつて営業所があつて、それが美瑛町に進出してると、出店してると。そういう状況が多々あるわけです。特に国道沿線はそういう店が多いと私は認識しております。結局、本社がですね、美瑛町になくてどこにあるのかと。それは旭川であつたり、札幌であつたり、東京であつたりするわけですね。したがって、この対応、運用の対応はさまざまなケースを考えなければならないと思います。そこでですね、これが結局条例がですね、この所有者たちの責任者に届いているのかどうか。ここは非常に大事なことだと思いますけれども、これ知らないよとそんなものは知らないよと、知らなかったよと言ってしまえば、言われてしまえばね、これ何にもならないんですね。これが結局はですね、届いていてちゃんと確認されてるのか。読まれているのか。やっぱりそこまでやしないとこの事態は動かないと思います。その辺はどうなんでしょうか。伺います。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） まちづくりの部分で議員の皆さん方とお話をさせていただいて、いろん

なこう要素があるなという思いをしながらこれまで取り組んできました。そんな中でですね、まず国道のあの場所をどういうふうに見たらいいんだろうという部分については、やはり美瑛町の町の一部の場所であるというふう理解をしていただいて、入り口エントランスであるという部分は間違いないわけでありすけども、あそこが何か顔だというような表現は私自身はあまりとってないところでございます。当然美瑛町にお出でをいただける方あそこを見て帰ってく人はそれほど多くはないんじゃないかと思えますんで、美瑛町には美瑛町の町に入っただければ、いろんなこう顔が見えるという、そういうまちづくりになっているということをご理解いただきたいというふうに思ってます。それでですね、まちづくりをいろいろこう勉強させていただいたりいろんな方々とお付き合いをさせていただいたりしているんですけども、アジアに台湾なんか行った時にですね、非常に思ったのはもう町がですね、非常にこう、なんとなくこう我々からすればですね、こういう町で何かこうモヤッとしてて良いのかなあなんていうふうに思ったりして話しをするんですけども、彼らは彼らにとってのまちづくりの歴史があって生活の場としての歴史、それから経済活動の場としての歴史いろんなこう、教育もそうですし文化もそうですし、いろんな要素がなる中で歴史的につくられた場だという認識を当然持っておられて、これは我々が今までここで生活して暮らしてきた成果だというふうに言われます。そういう面からするとですね、美瑛の今の景色も実は美瑛町がこれから来年で120年というまちづくりの歴史、こう一応の歴史を迎えるわけでありすけども、そんな面からするとやはり歴史の中の一つの現われなんだというふうに捉えるべきだというふうに思ってます。何かこうですね、強制的にですね、おまえのところ、ここは悪いからここを変えろとか何とかっていうよりも、その地域地域づくりの歴史をしっかりとこう懐の中に構え入れながら新しい取り組み等の部分と融合させながら、まちをつくっていく。その中でいろんな形の変化が起きていくというふうに考えていただけるのが、まちづくりとしては非常にこう前向きな方向を探る上での重要な考え方だというふうに思っています。そういう点からしますと、当然景観の条例等を作った段階、また、景観審議会の中でも議員が言われるような部分の広告物ですとかそういった部分についてのいろんなこう話、意見交換、そしてまた、その部分についての対応等を検討されたという部分については私も承知をしているところでありす。そんな部分について、各関係機関等についてですね、お話をしたり企業の方々に情報発信をさせていただいたりしているということでの努力をしているということをご理解いただきたいというふうに思ってます。ただそれがですね、企業の内部で東京の本社がある企業の社長がそれを知ってるかどうかというのは、ここまではですね私の方で東京の社長のところ行ってですね、お前知ってるかというところにはなかなか得ないので、そのためにやはり条例というのが部分があって、そういった企業等がもし、そういったものを変えていくということになれば、条例の中で決められている部分について合致したのを作ってくださいという方向になっていくんだという

ふう理解しているところであります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 2番中村議員。

○2番(中村俱和議員) はい、2番中村です。この屋外広告物はですね、町長もおっしゃるように、お答えになりましたように、条例に基づく是正は非常に難しい状況にあると仰いましたけどもね、その通りでしょう、その通りですけども、だから法律論だけではですね、やっぱり水掛け論になる部分もあると思います。これは非常に難しい問題でね。だからやはり、町はですねその方々のまず考え方をお互いに対等の立場で交換し合うと、対等の形で意見交換すると。その中でですね、景観づくりの考え方を出し合うと。それには1回2回では済まないと思います。これですね今、景観づくりばかりではなくてですね、10年15年ぐらいなると思いますが、ごみの減量化、スーパーなんかでも袋を有料化するとかテープだけにやるとかですね、それからリサイクルの考え方、これも多くの企業が取り組んでですね協力し合ってます。そうするとですね、その企業というのは社会的な評価が高まるんです。そういう評価をしているかと。テレビなんかに出てくる大企業も皆それやってますよ。旭川だとか、北海道の中堅企業もそういうような流れになってきてます。ところがですね、今まで巨大な広告物出しちゃってきただけというのは、今までの思想のその延長線に軌道修正ができないで暴走してるわけですよ、私に言わせればね。ですからね、こうした姿勢の企業さまざまな姿勢があるでしょう。その企業はですね社会的にどのように評価されていくかと。そういうことをですね、企業にやはり肩たたきして、やっぱり教えていかななくちゃいけないと。そういうことは口には言いませんよ。口には言いませんけれども何度かのコンタクトの中でね、やっぱりじっくりやっていく、交流していくという中で理解をしてもらおうという姿勢が大事だと思います。そこでですね、だから結局はですね、企業の理解があって初めてこの条例が実行されるんだと。私はそういうふうにしてますし、恐らく、町長も同じお考えだと思います。美瑛町、国道沿線の中でですね、巨大な広告物って言うては何ととっても皆さんご存知のように、石油製品の販売会社のあれですね、広告塔です。あれは結局は明日からやめようと言ってもこれは絶対にできません。向こうは向こうの論理があるわけですから、当時は合法的にやってきたわけですから。ですから、交換時期も含めてですね、塗りかえもあるでしょう。しかし小さくした方がその企業の価値が上がるんだよということ。これをね、順々とやはり説いていかなければならないんだと思うんですけども、その辺は町長どのようにお考えですか。

○議長(濱田洋一議員) 暫時休憩します。

休憩宣告(午前11時27分)

再開宣告(午前11時27分)

○町長(浜田 哲君) 中村議員から非常にこう重要な案件を指摘されたなというふうに思っ

ます。企業の方でも今ストローとかそういった部分の見直ししてますよね。あれはなぜあれを見直すことで企業が評価されるのかということ、社会的な通念がですね、あの問題に対して非常に注目されて、このままでは地球の環境がもつのかと、そういった部分について象徴的な案件としてマスコミですとか、そういうところを取られていると。それが企業がそれに対応することによって企業評価が上がるという部分、そういう循環があるんだというふうに認識をしています。そういう面からするとですね、景観はですねまだそこまでいってないんですね。つまり、景観を阻害するっていうことがいかに社会的な部分において問題の大きいことなのかっていうことが、まだその部分が国民全体にまだ認識がそこまでいってない。当然マスコミもそこまでいってない。ですから、その部分が今後どうなるかによって今我々がやってることがどのように評価されるのかっていう時点が出てくると思います。必ずですね今観光とかいろいろ国がですね、今までの国づくりを変えながら、いかに地域づくりあるべきかという議論が新たなレベルで始まっていくんだろうというふうに思っていますが、その中でほんとに景観ということがテーマにされた時に、国民にとって景観がいかに大事な財産なのかということが理解された時に、企業の考え方も変わってくる時があるというふうに思ってます。その時期を楽しみにしているという、そんな思いもあります。ただ、ご理解いただいていると思えますけれども、強制的な部分をあまりにも出してですね、それをやるのが地域づくりにとってどのようなことの影響が出るのかっていう部分も理解をしていきながら行政をしていくことが必要だというふうに思っているところであります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 2番中村議員。

○2番(中村俱和議員) はい、2番中村です。それではですね、質問を変えます。屋外広告物の現状把握について質問します。現況とはですね広告物の高さ、大きさ、色彩、そしてそれらが周囲の景観にどのように影響するかという影響調査ですね。こういう現況調査なくして景観条例、これは第2ステップだと思うんですけどもね、先ほどの当事者の理解とそれから今後はこの現況調査第2ステップだと思うんですけども、これがないとですね、1歩も進んでいきなないと思います。行政の仕事はですね、皆さん福祉から教育からもう工事から多岐にわたっております。これは全てですね業務というのは文章に何らかの記録がされていると。そしてその情報は議員や職員やそれから町民に共有されていくと。こういうことが大切であって、そういうことが実行されてると思っております。今回のこの景観条例にかかわる業務も当然ですね、当然ですね、文書として記録されなければならないと思います。どのような業務を行ってきたか、具体的にですね日報なり何らかあるでしょう。現況調査も含めてあるでしょう。これはですね、町長はですね、このお答えの中で現況の把握に努めるとお答えになっております。この努めるということなんですけどもね。努めるというのはこれは努力とも言えるわけですね、努力と。だ

けど努力とですね、実際の行動というのはやはり違うんですよね。心持ちだけじゃないんですよね、やっぱり実際に業務としてその職員に対して賃金を払っているわけですから、どういう業務をしたかっていうのはちゃんと記録して、町民が閲覧できると、そういう私はすべきだと思っただけなんですけど。把握に努めるということは実際として、文書に記録するというそういう理解でよろしいのでしょうか。伺います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) あのですね、実は具体的に調査やった経過があります。これただですね、町ということよりも観光協会の方との連携の中で実はですね、看板のつまり、例えばどっかの施設に観光客の方が来て、行きたいという時にしっかりした町の案内のできるようなそういう体制をつくりましょうって看板の部分についても、うちはそういう看板をどのような形ですというそういう基準を持ってますから、その基準を作ってそれに合わせるべく町としても、そういう例えば、このペンションに行くにはってというような部分をやった時にですね、当然ですね、景観条例の中で、それぞれのペンションなりそれぞれの方がぼんぼん出してるんですね。その出してる部分を観光協会の方々の、町がそれをどうにかせよとかっていうことはなかなかありませんので、観光協会の方々の連携の中で町がある程度基準にのっとった部分をやるし、民間の方が必要な部分はこういう規則の中で規定の中でやってるんでというようなことで調査をさせていただいて、箇所のチェックもしたことがあります。その部分についてそれぞれのペンションの方々にもお願いをしたというような事例もあります。ただですね、これもやっぱり強制条例ではないので、その部分については我々の資料としての取り扱いとして対応させていただいたということでもあります。どこに看板があれば、この看板なくてもここ行けるんでないかとかってというような部分を協議した経過を私も中に入って意見交換をしたところがあります。ただですね、この看板もですね、個人の持ち物でこれを個人の情報をですね我々が調査して行って町民誰でも見れるってというようなものに扱うということは、やはりこれは厳しいことで、そこはですねやはり我々としても取り扱いについて十分注意をしなければならんというようなことで、これまでの経過があるわけでありまして。先ほど述べましたとおり、我々としてもこういった広告物とかそういった部分がですね、いろいろこう商売したりいろいろやってる方々にとってですね、マイナスにならない、マイナスになる部分は看板を少なくすればなる部分あるんですけども、そこは理解をしていただいて、今後、こういった景観に対する広告物の管理というのを進めていく必要があるなということ、先ほども述べさせていただいたとおり、屋外広告物についての今後権限を持ったそういった条例の制定等も検討していく必要があるかなということ、状況調査等を今後も進めていきたいと考えているところであります。

○議長(濱田洋一議員) はい、2番議員の質問を終わります。



次に、5番佐藤晴観議員。

(「はい」の声)

はい、5番佐藤議員。

(5番 佐藤 晴観議員 登壇)

○5番(佐藤晴観議員) よろしくお願ひします。番号5番佐藤晴観。質問方式回数制限方式、質問事項、コミュニティ・スクールのこの先は。質問の要旨、平成29年4月から改正地方教育行政法によりコミュニティ・スクールの設置が教育委員会の努力義務となり、全国で設置意識が高まり、政府の目標である公立小・中学校の1割、3000校に達したと発表されております。

その背景には、まち・ひと・しごと創生総合戦略などが閣議決定され、学校を核とした地域活性化及び地域に誇りを持つ教育を推進するとともに、公立小・中学校の適正規模化、小規模校の活性化、休校した学校の再開支援を行う旨が盛り込まれたことも要因になっているようです。また少子化が進み、学校統廃合が避けられない中で、コミュニティ・スクールは学校と家庭・地域の結び付きを強め、統廃合の課題を緩和できる可能性があるとも言われております。

美瑛町では、同年4月より町内全ての小・中学校でコミュニティ・スクールが導入されていますが、以前から各校で学校運営支援協議会が設置されており、学校運営協議会に名称変更されていますが、導入前後の差を感じないとの声もありますが、この先の展開に期待を寄せる声も少なくありません。

そこで、次の3点について教育長の考えを伺います。

1、執行方針では、子どもたちが安心して健やかに成長するには、家庭ばかりではなく地域全体で支え合う環境づくりが必要で、コミュニティ・スクールにより学校・家庭・地域が相互に、積極的に学校運営に参画できる持続可能な体制を構築するとありますが、どのような状況か。

2、今後のコミュニティ・スクールをどのように考えているか。

3、近い将来、少子化がさらに進み学校統廃合の課題が出てくる可能性が高い中で、今後の町内の小・中学校のあり方をどのように考えているか。質問の相手は教育長です。

○議長(濱田洋一議員) 5番議員の質問の答弁を求めます。

(「はい」の声)

千葉教育長。

(教育長 千葉 茂美君 登壇)

○教育長(千葉茂美君) 5番佐藤晴観議員の一般質問に答弁を申し上げます。コミュニティ・スクールのこの先はです。よろしくお願ひします。学校運営協議会は、学校運営及び当該運営の必要な支援に関して協議する機関です。この協議会制度を導入する学校、コミュニティ・ス

クールは、保護者及び地域住民などが学校運営に積極的に参画し、学校と保護者、地域住民などが連携・協働し、地域の特性を生かした特色ある学校づくりや、学校を核としたコミュニティ活動を推進することが期待されます。

1点目のご質問につきましては、平成29年4月に各学校に協議会を導入し、コミュニティ・スクールとなりました。これまでの組織は、意見交換や情報交流を図るものに留まっており、直接的に学校運営に関与することができなかったところです。新たな学校運営協議会では、PTA、同窓会、町内会の代表者、児童民生委員や学校関係者などの構成により、幅広く家庭や地域住民の意見を学校運営に反映できる体制となっております。

導入から2年目に入り、各学校では地域の特色を生かしながら、地域の方々の協力による野菜づくり・花壇整備、お年寄りとの交流や通学路の安全点検など、また、コミュニティ・スクール・サポーターによる教育活動への支援や協力する体制を整えたり、教職員が子どもと向き合う時間を確保しています。これまで以上に地域とともにある学校づくりを目指し、家庭・地域・学校が連携・協働した取り組みを積極的に進めております。

2点目のご質問につきましては、地域の教育環境を積極的に活用するとともに、学校の教育活動とPTA活動、地域行事等との関連を図り、さらに多くの人々が参画できる仕組みづくりと、その取り組みの充実を図っていきたいと考えています。このことから学校行事を保護者や地域住民と一体となって進めたり、小中連携の推進を図ったり、地域人材や社会教育施設等を有効活用したりするなど、それぞれの学校や地域の特性を生かしたコミュニティ・スクールを構築する中で、学校を核とした地域の活性化を図り、地域に愛情と誇りを持てる子どもの育成に努めたいと考えております。

3点目のご質問につきましては、人口減少・少子高齢化は全国的な問題であり、本町においても避けては通れない課題と考えていますが、現時点では学校統廃合を検討する段階ではないと考えています。

コミュニティ・スクールは、協議会が組織化され、活動が始まったばかりです。これまで学校・家庭・地域の三者で培ってきた歴史や伝統を踏まえ、さらなる充実と発展を願いながら、より地域に開かれ、地域とともに子どもを育てる学校づくりを進めてまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 5番佐藤議員。

○5番(佐藤晴観議員) 私も、なんて言うんでしょうかね。末っ子が小学校を卒業すると、それまでは学校のこと、小学校のことにいろいろ関わっているいろんなことをこう、なんて言うんですか、娘を通していろんなことを分かってたんですけども、比較的卒業してしまうと、なんて言うんですか、疎遠になってしまったりですね、町場の学校ではそういうことになるのかな

んで思うんですけども、比較的町場じゃない学校においてはですね、地域の方たちが以前からですね、このコミュニティ・スクールのような形のものっていうのがすごくでき上がってるんだなあと思っていてですね、それ以上に今が今回このコミュニティ・スクール導入されてさらに一步進んだものというふうになっていけば、非常にいいのかなと思ってんですけど、国が都会向けの何かシステムなのかなんていうふうにも思っていますけれども、これがさらに発展していくことを強く思うところで、子どもたちですね、健やかな教育につながればと思っていますところでもあります。そこで、再質なんですけど、学校協議会、1点目の質問の中に協議会という答弁にあるんですけどその中の構成員の中にですね、学校関係者等ってあるんですけども、この部分についてですね、委員会としては、協議会の中には直接的には関わらないのかという点を伺います。

それとですね、1点目の質問の中にコミュニティ・スクール・サポーターという言葉が出てくるんですけども、このサポーターという考え方っていうのは、協議会の構成の方たちのことなのか、それとも何かこう他に関わりを持つどの部分をこのサポーターというの是指すのかなという点を伺います。

それとその次の段にあるですね、教職員が子どもたちと向き合う時間っていうのはですね、どういう時間なのかなっていうふうなところをですね伺いたいんですけども、9月の一般質問で先生たちの残業についての一般質問したんですけども、確保する時間を子どもたちの時間を確保するという点がまたそこにつながってしまって、なんでしょうか先生がもうね年間決められたカリキュラムの中で四苦八苦しなからやっているところにまた子どもたちとの時間、向き合う時間というのが入ってくることによって、また先生たちが忙しい思いをするのかなというふうに思いますので、その点について伺います。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 千葉教育長。

○教育長（千葉茂美君） 今3点、4点ですか質問いただいて、コミュニティ・スクール、学校運営協議会が設置された学校をコミュニティ・スクールと名称呼ぶんですけども、今年いろいろ調べてみますとやはり全国的に特に北海道がコミュニティ・スクール化された学校が多くなってきていると。やはりニーズに答えている部分があるのかなと思いますし、これまで学校運営支援協議会それから美瑛中学校は学校評議員制度ということで、進めておりましたけど、やはり先ほど佐藤晴観議員もおっしゃってましたが地域の学校についてはこれまでもやはり地域の方々が学校との関わりは非常に強いついていう面がありましたが、特に市街地3校についてはやはり少しそういう面では希薄な部分があったかなという面も考えましてやはりこういう学校に対して地域それから保護者・地域が、それから学校が一体となったそういう組織が必要でないかということで、昨年入れさせてもらった経過があるということです。今後あのいろ

んな所でやっぱりそういう取り組みの中で組織づくりというのは非常に大事なことですし、始まったばかりですので、なかなかその成果はすぐに出ないと思いますけれども、短期的な部分それから中期的な部分、長期的な部分を見ながら少しずつ特にこの委員さんになられた方の意識もこれまでの協議会と変わってないんじゃないかっていうそういう考えもある方もいらっしゃるかもしれませんが、その部分も含めた中で、それから学校の先生の中にもやはりこういうコミュニティ・スクール化されたということの意識改革という部分もやはり非常に大事なところもありますので、その辺も含めた中で、いろいろ研修会もして進めていきたいと考えているところです。ご質問いただきました委員会はどうかかっていう、学校関係者等ということのくくりでございます。特に今PTAの方、それから民生児童委員の方、それから同窓会の方とか町内会の代表者、地域によっては行政区の方っていう形で入って、それにやはり学校の校長、管理職が入る形で教育委員会はそこには委員としては入っておりません。各学校がそれぞれ運営協議会の中で構成員を決めて運営していくという形でございます。その中で進めているところでございます。

もう一つサポーター、スクールサポーターの件ですけれども、これについては、コミュニティ・スクール自体が地域が学校に関わる部分と、それからいろんな先ほど申し上げましたように地域の方との交流、それから花壇の整備等々、それから見守り活動してもらう部分とそれから教育活動の中でやはり教職員の働き方改革ではないんですが、教職員のお手伝いをする、サポートするっていう形でコミュニティ・スクール・サポーターという方が入っております。どんなことをするかというと、例えば体力テストのいろんなお手伝いをする、それから登山研修があったらその時のサポーターとしてボランティアなんですがお手伝いをする。そんな役目を果たす。ですから地域の方が協力される部分とそれから学校の教育活動の本当の部分ですか、教育の部分で支援協力する部分っていうことで、サポーターという方がそういう方をお願いして登録して人材登録していろんな活動に授業の中で入ってもらったりそんなことを活動をしてもらっているところでございます。

それと、子どもと向き合う時間を確保するという部分では、やはり先生方も非常に忙しい部分の中で、教育活動の中で先ほど言いましたそのサポーター等々が入った中でいろいろ授業等の中で応援する支援するっていうことによっては、そういう先生方時間も空きますので、その分、子どもと向き合う時間が確保されるということで、新たにコミュニティ・スクールができたからといって、先生方に負担をかけて子どもとあえて向き合う時間を作るって、そういうことではないというふうに考えていただきたいと思います。あともう一つ、いいですか、よろしいですか。以上でございます。

○議長（濱田洋一議員） はい、以上で、5番議員の質問を終わります。

午後1時まで休憩します。

休憩宣告（午前 11 時 49 分）

再開宣告（午後 1 時 00 分）

○議長（濱田洋一議員） 休憩前に続いて会議を再開します。

次に、4 番八木幹男議員。

（「はい」の声）

はい、4 番八木議員。

（4 番 八木 幹男議員 登壇）

○4 番（八木幹男議員） 番号 4 番、八木幹男。質問方式、回数制限方式でお願いをいたします。

質問事項、災害への備えについて。質問の要旨、近年、過去には考えられなかったような自然災害が本町でも起きるようになってきました。

災害に備え本町では、美瑛町防災ガイドマップ、以下、ガイドマップ、美瑛町地域防災計画、以下、防災計画、美瑛町地域強靱化計画などが作成されてきていますが、平成 28 年の台風災害、今年の地震災害の経験を生かし、さらに充実した仕組みにしていかなければなりません。

しかし、何もかも行政が担うという時代ではありません。自助、共助、公助の役割分担も踏まえながら災害に備えていかなければならないと考えています。

そこで、次の 3 点を町長にお伺いいたします。

1 点目、災害時における市町村の業務継続計画、いわゆる BCP と呼ばれているものですが、ここでは必ず定めるべき重要 6 項目の中に、災害時にもつながりやすい多様な通信手段の確保という項目がありますが、住民、観光客、避難所の防災情報機能の整備などをどのように対応していこうとしているのでしょうか。

2 番目、防災計画にある災害履歴、これは平成 24 年までまとめられたものですが、この中に、地震の履歴はありません。しかし、この中では内陸型の直下型地震も想定されていて、ガイドマップでもハザードマップの部分で別冊にするなどして、地震の部分強化し、かつシンプル化するなどの工夫が必要なのではないでしょうか。

3 点目、それぞれの地区における避難の優先順位は、災害種別などにより異なることから個別対応が必要で、自主防災組織の設置が不可欠です。どのような提案を行い、どのような状況にあるのでしょうか。質問相手は町長です。よろしくお伺いいたします。

○議長（濱田洋一議員） 4 番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 午後からの 1 番ということで、4 番の八木議員さんの一般質問に答弁を申し上げます。質問の文書より少し長くなりますけども、お許しをいただいて答弁させていた

できます。質問事項については、災害への備えについてであります。近年における自然災害は、ある時は巨大な猛威となり一瞬で市町村を襲い、もはや自然の驚異にはなすすべもないものなのかと感じてしまいます。

自然災害を見据えて、最悪な事態に陥ることを避けるための地域強靱化計画や、人や物などが制約を受けた場合でも町行政が業務を的確に行うための業務継続計画、また、共助の精神に基づき地域の防災力を高めるための自主防災組織の設置により、町民の皆さまに日ごろから自然災害に備えていただくために、意識の高揚を図っていく必要があります。

1点目の本町の業務継続計画については、現在策定中であり、平成31年度から実施できるよう進めているところであります。他国からの武力攻撃に対する緊急情報については、国からJアラートを通じて、町の防災行政無線機において受信し、自動的に放送が流れる仕組みとなっておりますが、緊急地震速報を除く台風などの気象情報については気象台からの情報を基に緊急性がある場合には、職員がエリアメールにより情報を発信しているところであります。本計画における災害時にもつながりやすい多様な通信手段の確保は、住民はもちろんのこと本町を訪れる観光客に災害情報を発信することは非常に重要なことでもあります。

具体的な情報発信の方法として、住民に対しては、災害時においても防災行政無線の活用ができるよう施設の点検を定期的の実施するとともに、長期間の停電に備え、中継局に使用する非常用発電機を配置いたします。

観光客に対しては美瑛駅前を中心に本通り及び丸山通りの一部地域で無料Wi-Fiの利用が可能なことから、防災情報アプリケーションの自動受信や町のホームページ、フェイスブックを活用した情報の提供を行ってまいります。

避難所には、防災行政無線戸別受信機を設置するとともに、市街地の公共施設や美馬牛小学校、地域人材育成研修交流センター、旧旭小学校などに無料Wi-Fiを整備し、迅速な災害情報の発信を行い、今後、無料Wi-Fiの設置が必要な施設等があれば検討してまいりたいと考えております。

2点目についてであります。現在の防災ガイドブックは、平成27年1月に作成した物であり、使用者の利便性を考慮し、それまで別々に作成していた火山・噴火ハザードマップと洪水・土砂災害ハザードマップを合わせて編集した経過があります。また、ガイドブックの地震災害の項目は、見開き2ページで構成されており、他の災害と比べてボリュームはありませんが、掲載している内容はどれも重要なことでもあります。

ご質問にあります、ハザードマップの部分を別冊にすることは、今のところ考えておりませんが、今後、ガイドブックを更新する際には、平成28年の台風災害や本年9月6日の胆振東部地震における影響などを盛り込んでいくことを考えており、今回の停電時に問い合わせが多かった防災行政無線戸別受信機の使い方はもちろん、地震災害においても、他市町村で発行し

ているハザードマップなども参考にしながら必要な情報を追加してまいります。

3点目の自主防災組織設置の推進についてであります。平成29年度当初より取り組みを始めており、行政区長会議時における説明と広報紙への掲載をもって、防災組織の必要性について周知をしているところであります。また、町内会などで行われる防災教室に職員が出向き、設置の必要性の説明をさせていただいております。

組織設置の現状は、今のところ2組織の設置に留まっておりますが、これらの組織につきましては、本年の防災教室に大勢で参加をいただくなど、積極的な活動を広めていただいております。また、この2組織以外にも現在、設置に向けてご検討いただいている行政区、町内会もありますので、今後におきましては、組織の活動状況などもお知らせし、出前講座を実施していくなど、行政区又は町内会の活動の中の一つとして捉えていただき、設置に向けた周知に努めてまいりたいと考えてます。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 4番八木議員。

○4番(八木幹男議員) 4番八木です。再質問させていただきます。まず第1点目の内容につきまして、質問させていただきます。本町の業務継続計画は策定中ということであまり深くは入り込むつもりありませんが、例えば、役場庁舎の非常用電源設備は地下に設置されていると理解しておりますが、昨今の状況を見ておりますと地下への浸水と、こういったことも起こりかねないような気がしております。情報発信の本拠地となる役場庁舎が機能しないということになりますと住民の不安が増大しかねないと、こういう状況になるのではないかと危惧しております。屋上へのソーラー発電システムの導入と、また、高い階に蓄電装置を設置するなど、このような工夫が必要な時期にきているのではないのでしょうか。また、地震では防災無線の中継施設が被災することも想定しておかなければなりません。また、重要拠点となりそうな避難所には2重3重のバックアップシステムを考えておく必要があります。非常用電源とWi-Fiをセットで設置するなど、複数の情報伝達手段の準備が必要な時期なのではないのでしょうか。

続きまして、2点目の内容につきまして再質問させていただきます。本町では地震の心配はないと、このように私自身は勝手に思い込んでおりましたが、防災計画の震災対策に目を通していくと、こんなことが記載されておりました。本町地域に3つの活断層が確認されており、マグニチュード7を超える地震を伴って動く可能性が考えられる、また、これらの地震はいずれも知られている活断層の位置とは必ずしも一致しないことから、活断層が確認されている場所以外での内陸型地震を考慮する必要もあると、このような記載がありました。防災ガイドブックでは答弁いただいたとおり、地震に関して2ページにわたって説明されていて、危険なら避難所へ避難しましょうと、こういう表現がありますが、この中を見ていくと住民は避難所がどこなのか、このページだけ見ては記載されておられませんので、混乱を招くようなこともある

のかなとこのような危惧をしております。また、防災ガイドには万が一、被災した時にこういったことは罹災証明だとか取る際には写真が必要になってくるなど、このようなことも記載していくべきなのかなというようなことも考えております。

続きまして、3点目の内容につきまして再質問をさせていただきます。我が町内も自主防災組織に関しては手つかずの状態であまり大きな声では質問できない状況なんですけど、いきなり防災組織に向かうのはちょっとハードルが高過ぎるのかなというような感じを持っております。また、防災教室に積極的に取り組むことを案内を広報などに広報を通して告知していることも承知しております。それぞれの町内会あるいは行政区にはやってくれそうな人、あるいはやってほしい人が何人もいるのではないかなとこのようなことも感じております。直接声をかけるなどして個別の働きかけをしていく、このようなことも一つの手なのかもしれません。また、どこの町内会、あるいは行政区も含めまして、高齢化が進みイベントなどへの参加率も低下しているのが現状です。いきなり自主防災組織に向かうのには若干無理があるようにも感じております。1段ランクを下げた形の仕組みづくり、このようなことも考えていくべきではないでしょうか。以上、それぞれ項目につきまして再質問をさせていただきます。よろしく願いをいたします。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 議員より災害に関連する部分に3点に分けて質問いただき再質をいただいたところであります。議員非常にご理解いただいております。自助・共助・公助という部分、実は28年度の災害を踏まえてですね、どうしてもやらなきゃならん案件だということで精力的に取り組んでいる部分についてご理解をいただきながらのご質問だというふうに理解をし、大変感謝をしているところであります。災害時におけるいろんなこう設備、行政設備、特に業務継続計画に係る設備の保全、また機能維持という部分でご指摘いただきましたが、我々もこれまでの災害対応という部分のことを考えながら町施設ですとかそれぞれの施設の設置等、運用等これまでもやってまいりました。状況が非常に大きく変わりつつありますので、それぞれの状況等を課題としてですね今後こういった形でいいのか、また、必要なものは何なのかということについて、十分に検討していきたいというふうに思っています。どうしても災害があったということになると行政の部分の役場庁舎、また、消防庁舎というような部分が災害の拠点になりますので、こういった部分を十分配慮しながら今後対応していきたいというふうに思っているところであります。具体的な部分については、今後の検討する内容だということでご理解いただきたいと思います。せんだってのブラックアウトの時はですね、我々も対策の本部を作って検討したんですけども、今まで携帯電話の充電というような部分はまさに我々の想定外の部分でありましたけども、一部町民の方からちょっと心配するような声もありまし



て、美瑛町としてはですね、いち早くこの部分に拠点を作って対応させていただいたという部分があります。そういった部分からしますと、我々もいろんな、我々がですね、固定した認識で考えずにこれからの防災という部分、新しい環境にどう対応するかということを真摯に検討していくべきだというふうに考えているところであります。

それから、2番目の防災計画の部分における地震対応ということでもあります。今回、胆振東部の地震による大きな災害が起きたということで美瑛町の職員も何人か支援に伺っています。そういう中で住民への対応また、資格等のチェック、そういった部分についてですね、確認をして防災状況のチェックですとかそういった部分について確認をし、手伝いをさせていただいたところではありますが、彼らが帰ってきて報告書を書いてくれてそれを見てみると、非常に現場に行って学んでくれたといいますか、よく私なんかも、ここまでのことをやってるんだというようなことが多々書かれていましたので非常に勉強になっているなというふうに思っています。胆振東部等をはじめですね、災害の部分についてはどういったことが課題なのかというような部分、さらにまたいろいろ検討されて、そして情報として我々も受けることができると思いますので、今後地震等の部分についても、美瑛町の対策として、どこまでのことが必要かということをよく検討させていただきたいというふうに思っています。最近国も強靱化という部分でかなりこう投資をしていくという国交省中心の事業の形態が進んでいるところでありますけれども、我々としては、やはり施設を適正に維持するとともに住民が避難をできる一時避難、そしてまたお互いに助け合えるという国とはまた違ったレベルの防災、また、互助の関係が必要でありますので、こういった部分も視野に入れて取り組みを進めることが必要だというふうに思っています。

それから、それぞれの地域での行政区町内会での防災組織でありますけれども、基本的にはやはりですね、あまり町の方から個人の方にちよっかいを出してですね、行政区町内会の流れが我々が出したことによっておかしくなったということもやっぱり可能性もありますので、基本的にはやっぱり行政区、町内会の会長さんやら区長さんにいろいろとお話をさせていただきながら、順次少しずつですね、我々の考えてる部分を実現できるようにアクセス範囲を広げていきたいというふうに考えて今取り組みを進めているところであります。そんなところで進めていますのでよろしくお願いいたします。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 4番八木議員。

○4番（八木幹男議員） 若干だけちょっと質問させていただきます。こちらの今回の美瑛町の地域防災計画、それから美瑛町の地域強靱化計画など、この中よくは読んでないんですが、ぱらぱらとめくっていくとやはりこの進化の状況といいますか、いろいろ工夫が加えられてるなということをよく理解しております。特にこの28年度の台風、大雨災害の記録、これは非常

にこうよく分析されているなというようなことを感じております。また今回のこの胆振東部地震の体験、これを生かしたものがこういった形でまとめられるかどうか、その辺のところはちょっとまだ疑問が、確定してるってことかどうか分かりませんが、やはりこの平成28年の台風大雨被害の記録のような形で、やはりこうまとめていくべきではないかなというようなことを考えております。この辺のところを踏まえながら、総括的に防災ガイドで反映していくのか、あるいは別の形で強靱化計画、あるいは次の防災計画このようなものに結びつけていくのか。やはりこの胆振東部地震ブラックアウトという将来起きないとは思いますが、こんなことも想定しながら、やはり防災ガイドへの対応、この辺のところを準備していくべきかなと感じておりますので、この辺のところについて再質問をさせていただきます。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 議員ご指摘のように、災害対応の計画として、町も防災計画中心に、また、ハザードマップの作成ですとかガイドライン、さらには業務継続というような部分、いろんなこう計画、これは国からも作ることを求められる部分もあり、また自主的に作るものもあるということでもありますけども、災害の発生可能性、また災害が発生した時の状況をかいつまんで申し上げますと、私自身はですね、全体を確認しながら判断をしていくという立場にありますけども、総務課長がですね中心になって非常に厳しい環境の中で役場行政運営の対応というのを動かしてくれています。そういう意味ではですね計画、総務課長に時々言うんですけど、こんなに計画ばかり作ってあんた1人で大丈夫か、ということをよく話をするんですけども、実際大変なんでこれ頭に入れてですね、一つ一つ頭に入れるの大変ですけども、それをまた関連付けるっていうのが大変なんです。ですから、大丈夫かという話をするんですけど、副町長あたりもですね、総務課長と一緒に防災の中心になって頑張ってくれていますんで、美瑛町の体制として、これからもこういった計画を生かしていけるようにまた現場にこの計画の成果が発揮できるような形で取り組んでいくことについて、精力的に頑張っていかなきゃならんというふうに思っているところであります。計画の作成に当たってはですね、両方の面があると思います。国はですね、現場で地域で例えば、北海道ばかりでなくて本州とかそちらで起こったことについてですね、それを題材としてそこでこういうことがあった、こういう対応がされたというような部分を学びながら、国が計画を出してきます。しかしその計画をですね、北海道の地域にじゃあどこまでつながってほんとにつながっていくのかっていうことは、北海道に住んでる我々が現場で中で検証して、その計画に反映をしていかなきゃならんという部分がありますので、今議員ご指摘の部分についてですね、我々は28年度のあの災害、置杵牛地域ではあんな大きな水害にもなりましたし、それから今回の胆振東部の部分でも職員の派遣と先ほど申し上げましたけどいろんなこう我々の見えなかった情報もありますんで、こういった

情報を生かし、両面からこの計画が充実したものになるように、反映していく取り組みが必要でないかと考えているところであります。

○議長（濱田洋一議員） 4番議員の質問を終わります。

次に、13番杉山勝雄議員。

（「はい」の声）

13番杉山議員。

（13番 杉山 勝雄議員 登壇）

○13番（杉山勝雄議員） 13番杉山です。回数制限方式で質問をさせていただきます。森林環境譲与税を活用した森林整備事業について。国土面積の3分の2が森林で、そのうち4割が人工林という国内状況と、美瑛では26パーセントですので、全国の状況等は少し条件が異なる向きもありますが、来年度から本格実施が始まる森林環境譲与税を活用した森林整備事業の計画や準備状況について質問をいたします。

森林などによって、温室効果ガスを吸収する作用を守るための対策に使う財源として、森林環境税が2023年から導入されます。それに先行する形で来年度より森林環境譲与税が創設される見通しです。

森林整備で期待される効果は防災や水源の涵養、地球環境の改善など広く一般国民にも及びます。一方で、森林整備の役割を担っている市町村の自治体は、中山間地などの地方の地域です。そこで、森林環境税は広く一般国民に負担してもらい、それを譲与税として森林整備を担う自治体に重点的に再配分するという、これまでにはなかった新しい税の徴収と配分の仕組みになります。

戦時中の強制伐採や戦後の木材需要の急増による大量伐採で森林資源が枯渇し、その後、大規模に植林を進めたものの樹齢構成が偏り、国産丸太が大幅に不足しました。代わりに自由化された外国産丸太の輸入量が急増し、木材価格が大幅に下落しました。そのために植林や木材育成のコスト回収が困難になり、林業経営に大きな打撃を招いたのです。

近年は、丸太の輸出国も自国の産業育成や環境保全のために伐採量を制限するなど、輸入も難しくなっております。他方、国内ではバイオマス発電などの燃料用材の需要が拡大し、大手木材メーカーは国産丸太を大量に安く買いたいという要求を強めています。

このために、政府は森林環境譲与税に先立ち森林経営管理法を制定しました。平成30年5月。懸念するのは植林後50年を経て主伐期を迎えた森林を林業の成長産業化を名目に、大量伐採に道を開く規制改革推進会議の提言を具体化したことです。

ですから、このような大量伐採につながる政策ではなく持続可能な林業へ、森林の環境保全や、水源機能などの公益的な役割が発揮できる林業政策として運用されることを望むものですが、ここで質問するのは、冒頭に挙げた森林環境譲与税を活用した森林整備事業と、その計画

についてであります。

美瑛町に入る譲与税は初年度から3年間は1000万円くらいと聞きました。その後、4年から6年を経て少し金額は上がって、7年目から2倍に増えます。11年目からまた増えて、15年目からは4000万円ほどの譲与税が入ってまいります。このように恒久的に森林の育成・整備という目的のために町に与えられるものですから、方針を定めてしっかりとした計画を立てることが大事だと思います。

現在の準備状況とこの譲与税によって、どのような林業政策が描けるのか、また使い勝手はどうかなどを伺いたいと思います。質問の相手は町長です。

○議長（濱田洋一議員） 13番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 13番、杉山副議長さんからの一般質問について、答弁を述べさせていただきます。質問事項については、森林環境譲与税を活用した森林整備事業についてであります。森林環境譲与税は、貴重な資源・財産である森林を次世代にしっかりとつなぐため、広く国民に負担を求めることを基本とし、森林の公益的機能の持続的な発揮や森林整備対策を抜本的に強化するための財源となるものであります。

現段階では、具体的なガイドラインが国から示されておらず、全体像が十分に把握できていない状況ですが、森林環境譲与税創設の趣旨が森林の有する地球温暖化防止、災害防止、森林整備のための地方財源の安定確保や、森林経営管理法の実施などにあることから、森林整備及びその促進に関する費用に充てるものとされております。

ご質問の本町における具体的な用途につきましては、これまで手入れがなされていなかった森林の整備やそれに携わる人材の育成、伐って・使って・植えて・育てる森林の循環利用の促進等、適正な森林政策を推進するために森林現場の課題に対して柔軟に対応できるよう検討してまいりたいと考えております。

また、現在の準備状況といたしましては、森林所有者が自ら森林の経営管理が実行できない場合、市町村に管理を委託することができる新たな森林管理システムの導入に向けて、林地台帳と地籍などの行政情報を活用して、森林経営計画に含まれていない森林所有者を特定するなど、平成31年度から実施する意向調査の準備を進めております。

今後におきましても、北海道や市町村が参加する検討会などを通じて森林政策をめぐる動きを注視しながら、森林組合や関係機関と連携を図るとともに、地方の裁量で実情に応じた用途を選択できるように国に対しても働きかけてまいりたいと考えております。以上であります。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） 13番杉山議員。

○13番（杉山勝雄議員） 再質問いたします。美瑛町の森林整備は伐採とか、あるいは造林の面でも他と比較されても美瑛は比較的進んでいるよと、そういった評価を聞いております。しかし、森林整備というのは長い期間を伴いますし、成果もすぐ表れるわけではありません。また、森林資源の状況も変化を伴ってくるでしょう。それこそ長期的な視野に立って計画を立てる必要があると思われまます。森林環境譲与税はですね、新たにつくられた森林経営管理法によって所有者に適切な森林の経営管理を促してその責務を明確化したことですね。強化したと言っているのかもしれませんが、それができない所有者には、市町村が代わって経営管理の委託を受けることができる。そういう町もそういった森林整備の責任を担うように今まで以上になったわけですね。そういう中で、森林整備に必要な財源として譲与税を使うことになるわけですが、そこで再質ですが、1つ目はこれから始まる制度ですから、まず何よりも現場で使い勝手の問題については大いに言うべきことを言うべきではないかなというふうに思っております。市町村の裁量に任せると一方で言うておりながら、あれはだめこれはだめというような制約がかかっているということも聞きますし、既存の事業には使えないとか、また、町有林にも使えないとかっていうことを聞きますとですね、それらは森林整備ではないのかというふうにも言いたくもなりますが、そういった点ですね、現場からの意見についてさらに踏み込んだ意見を聞かせていただきたいなというふうに思います。

2つ目に、現在伐期を迎えているカラマツが、面積の相当の割合に達してきているというふうにも聞いております。今後皆伐がどんどん進んでいくことになるわけですね。そうなりますと、今後の政策を打つためには、やはり植林とか、育てる、保育とか、そういった先を見通した政策がますます重要になってくるのではないかなと、所有者がそれならという意欲を持って手入れができるような政策を考えておられるか、そのあたりもぜひ聞きたいと思うんですが、それについてどうでしょうか。そしてその中には、いわゆる苗の問題ですね種苗の問題にも不安があるというふうにも聞いております。苗づくりに現在でも四苦八苦されていると聞いておりますが、そのあたりもこの譲与税で対処は可能なのでしょうか。

最後に3つ目ですが、先ほど言いましたように今後の課題は造林とか保育、そこに重点が置かれていくのかなと思いますけれども、下刈りとか枝払いとか、そういった場合、非常に人手が必要になってまいります。労働力の確保やそういった事業も視野に入れておられるか、その点を再質で伺いたいと思います。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 杉山議員よりの再質にお答えを申し上げたいというふうに思ってます。美瑛町のまず、森林林業施策等についてでありますけれども、非常に美瑛町では森林組合さん頑

張ってくれているという状況は皆さん方もご理解をいただいているというふうに思っています。町といたしましては、森林組合さん、森林組合さんに入っていない個人の方もおられますから、そればかりではありませんけれども、基本的には森林組合さんと連携しながら森林の管理、山の健全な保全、こういった部分について取り組みをしてきたところでもあります。町長としても、森林組合の理事ということで参加しておりますので、その部分では町行政における課題ですとか、国の政策、道の政策の部分と、森林組合、町村の林業経営の部分についての整合性、こういった部分についてご意見を述べさせていただいてきた経緯もございます。今後ともそういった行政と森林組合、また、山を持っている方々の連携が取れるように業務を進めていければというふうに思っているところでもあります。実はですね、そんな状況なんですけども今年森林組合さん含めてですね大変困っていることがあります。それはですね、予算なんですけども、平成30年度にですねいきなり国の方はですね、まだ配布もされてないこの環境税ができたんだから林業予算は少なくしてもいいんじゃないかって財務省が徹底的にやりまして、実は相当2割ぐらい減ってます。それでですね皆伐もそうですけども、今言われた下刈りですとか間伐ですとか、こういった事業に北海道全体でですね、苦しい状況になっています。そんな面からするとですね何のための、これは環境税なのかということがですね非常に訝しい状況に入っているところでもあります。国の財政が厳しいという状況があるわけでありますから、一概に簡単に全て環境税、森林の部分を中心に自由に使わせということは、それはなかなか言い切れないところありますけれども、それにしてもですね、まだ配布もされてない環境税があるからというふうなことを題材にしてですね予算を減らすようなことが起きれば、来年度以降ほんとに大変心配なことになってくるんじゃないかというふうに思っているところであり、今ですね関係機関、道議会もそうですし、国会議員の先生もそうですし、北海道もそうですし、本当に北海道の関係者、林業に係る関係者協力してですね、予算の国の予算上の確保という部分について、大きな課題として取り組んで運動していかなきゃならないというような意見交換をさせていただいているところでもあります。そんな状況の中ですからこの森林環境税の部分もですね、先ほども答弁申し上げたとおり、なかなか国のガイドラインという部分が見えきらない状況であります。もしかしたら変な方向にどんどんまた進んでしまうのかというような心配もありますので、今議員ご指摘のように皆伐、伐期を迎えた森林の健全な保全、また利用、そしてまた、間伐等、現在の山を守っていく、そういった部分についての事業等の実施、さらにまた人材育成というような部分の実施についても取り組みをさらに強化すべく、この環境税を利用できるように運動していく必要があるというふうに考えているところでもあります。ですから今の状況の中でですね、今ご質問いただいたわけでありますけども、杉山議員さんもこの環境税の部分の組織についてはよくご存知の立場でありますから、ご理解いただいていると思いますけども、この環境税の部分についての対応について、いよいよこれから始まったんだよという段階だということ

で、ここではっきりとこうだこうだとお答えをできるような状況でないということを述べさせていただきたいと思います。私も長く北海道の造林協会の会長をさせていただいて、ここでですね今お話をされました。苗木の確保ですとか、それから間伐ですとか下刈り、いろんな取り組みについての機械化ですとか事業化というような部分の準備、そしてまた実施を行ってきた団体であります。そこで私も仕事をさせていただいた以上ですね、これからも、北海道の林業がますます地域の大きな経済活動の基盤となるように、また森林が北海道の重要な資源となるような、そういう取り組みについてみんなで一致協力して活動していくということを今考えているところであります。北海道として今、明るいのはですね、道立の森林大学校ができ上がるということでこれが旭川を拠点中心とした、この上川管内で動いていくということで、これ上川ばかりでなくて他の地域の現場のネットワークも生かしながらということでもありますけども、そういう意味では、我々としてはこの上川地域においての今議員がご指摘のような部分について、今後精力的にこの大学の運営も通じて、取り組んでいかなきゃならないというふうに考えているところであります。以上であります。

○議長（濱田洋一議員） はい、13番議員の質問を終わります。

次に、6番沢尻健議員。

（「はい」の声）

はい、6番沢尻議員。

（6番 沢尻 健議員 登壇）

○6番（沢尻 健議員） 6番沢尻です。はじめですね、この一般質問を提出した時期が国会が国会で出入国管理法の改正案がですね、衆議院を通過して参議院、本会議の審議入りする直前に出したものであることをご理解いただきまして、質問に入らせていただきます。よろしくお願いいたします。

質問事項、農業労務確保対策のさらなる取り組みについて。質問の要旨、町長は平成30年度執行方針の中で、農業経営安定化の一つとして労務確保対策に引き続き取り組むと表明され、事実、関係団体との連携をして対策に取り組んでいることは承知しております。しかしながら、まだまだ人手不足を感じる農家が多いことが実態だと思われ、さらなる対策強化を図るべきだと思っております。

今、国会で外国人労働者の受け入れ拡大を目指す出入国管理法の改正案が審議中で、いろいろと課題が多い農業分野での入管法の改正案審議の結果に期待をしているところであります。

北海道でも深刻化する人手不足の問題に対応しようと、対策強化に取り組んでいるようであります。

ますます農業の労働力不足が進行する中、課題解決に向けた町長の考えをお伺いしたいと思います。

まず第1点目、労務確保対策で外国人の受け入れについての考え方について。

2、ICTを活用した農作業の省力化に取り組もうとしている農家も増えてきております。労働力不足の解消の一つだと思いますが、このことについての考えを伺います。

以上であります。よろしく申し上げます。

○議長（濱田洋一議員） 6番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 今回の一般質問で最後ということでの締め的一般質問、6番の沢尻議員よりいただきました。ご答弁をさせていただきます。質問事項については、農業労務確保対策のさらなる取り組みという内容であります。今年度は、美瑛町農協が策定する第9次中期5カ年地域農業振興計画の最終年に当たる年であり、これまでの成果を振り返るとともに、未来の農業に向けた決意を固める重要な年であります。この間、米や畑作4品目を中軸とし、さらなる農業所得の確保に向けた対策として、トマトの産地化による高収益作物への重点化を指針に掲げ、町としても、選果施設の整備やビニールハウス、加温機器などの導入に対する継続的な支援を行ってまいりました。これまでの農業者の方々によるたゆまぬ努力とこれらの施策実施によって、現在では道内で有数のトマト産地としての地位を築いております。

そのような中、議員のご質問にもありますとおり、生産現場において労働力不足を感じている農家が多く、畑作や畜産、コントラクター等の現場においても同様の課題を抱えていると認識しております。

国では、現行の外国人技能実習制度下において、多発するトラブルや、深刻な労働力不足に対処するため、出入国管理法の改正案を国会に提出し、この度、可決成立されましたが、当該法律は農業分野における外国人労働者の受け入れ拡大を促す重要な法律であると考えております。

1点目の外国人の受け入れについてであります。これまでの本町の労務確保対策としては、美瑛町農協が町の支援を受け、毎年20名程度の農業労働者を確保している状況にあります。また、一部の農業者や農業法人では外国人技能実習生の受け入れを行っており、町内の生産現場において外国人が活躍している事例も見られていますが、議員ご指摘のとおり労働力不足が完全に解消されていないのが現状となっております。

このような現状に対処するため、美瑛町農協が中心となって町や生産部会、民間企業などが参画した新しい組織が進める、外国人も含めた農業労働者の確保やコントラクター事業の推進、労働者住宅の確保といった農業労務対策関係の取り組みに対し総合的に対応していきたいと考えているところであります。



2点目のICTを活用した農作業の省力化についてであります。農業者の高齢化や担い手不足を背景として、生産現場における労働力不足が深刻になっており、農作業における省力・軽労化を進める取り組みとして、ロボット技術やICTを活用したスマート農業が注目されております。

本町においても、衛星画像を活用し小麦の収穫適期を判断するリモートセンシング技術やGPSガイダンスを搭載したトラクターによる管理作業の省力化などを進めるためのシステム導入に対して支援をしているほか、畜産農家では国の補助事業を活用した搾乳ロボットの導入等も進められています。また、AI技術の進歩により、これまで機械化できなかった果菜類などの収穫など、複雑な作業のロボット化も開発が進められるなど、超省力・高品質生産を実現するスマート農業の導入は慢性的な労働力不足を解決する有用な方策の一つであると考えていることから、今後も情報収集に努めるとともに関係機関と連携を図りながら、生産現場への導入などについて検討していきたいと考えているところであります。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、6番沢尻議員。

○6番(沢尻 健議員) 再質をさせていただきます。労働力不足問題というのはですね、これからの農業の経営安定と継続のためにも避けて通ることのできない問題であると思っております。多くの生産者も認識していると思っておりますが、答弁にあるように外国人を含めた農業労働者の受け入れ確保のための総合的な組織が必要と答弁の中にもあるんですけども、もしそういう組織のね、詳しくさっていか、ある程度どこまでこう話が進んでるか。分かる範囲の中でご答弁をお願いします。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) いいですか。浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 議員から再質をいただきましたけれども非常に重要な案件であります。非常に環境も大きく変わりつつある、また法整備も今回なされたというようなことである程度ですね、精力的に検討していかなければなかなか追い付けないような状況になってしまっていますが、今のところですね、一度会合を開いて、そしてその検討を前に進めていこうという協議をされたというふうに伺っているところであります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、6番沢尻議員。

○6番(沢尻 健議員) 私も質問してるんですけども、何を聞いたらいいかっていうのも実際に、4月1日には施行ということになっておりますけども、それを踏まえてだと思えますよね。その中で町としてですね、4月から始まるおそらく受け入れ枠が大きくなると思えますけどもその中でね、働きかけっていうんですか、町が窓口になるのか、関係機関なり農協が窓

口になるか知らないんですけども、そういう働きかけっていうのはこれからどういう方向に進んでいくのか。その辺もし分かりましたらお願いします。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 今回法案が整備されたと、可決されたということで4月からですか動くという、非常に混乱した中で法案がまとめられてしまってますね、非常に驚いていると言いますか正直言ってですね、去年一般質問の中の答弁の中でも外国人労働者を活用していくような部分が今後さらに拡大していくんじゃないかというお話をさせていただきましたけど、こんなですね、早急に進むとは予測もしておりませんでした。ですから今ご質問いただいたですね、我々としてはどういう対応していくかという部分の準備の段階が本当にどこに置いていいのかっていうのは大変難しくなっているなというふうに思ってます。今回の法案の部分でですね、農業分野ですとか介護の部分ですとかそういった部分についての受け入れの拡大というものあるんですけども、どうもですね、中身はですね、その企業ですね、働き手、例えばオリンピックの関係ですとか、それから震災の関係ですとか、それから強靱化の今公共事業を打ち出していきますよね。そういう部分の労働者がですね実際に不足をしてしまってるっていう、本当にその部分が実はもう顕在化しているというふうに見ていいんだと思うんですね。それでですね、なりふり構わず政策をやったそのあとに問題があれば調整しましょうみたいな案件だというふうに見ています。そんな面からするとですね我々も一体これどんな準備をしていいのかということで、今後4月までにですね、まだまだいろんな検討がされると思います。つまり導入、この政策が実施に向かう部分について議会の中でも、今まで災害が起こったりですねそれから自殺した人までがたくさんいるというような状況の中でですね、こういう政策を打ったということのやっぱり責任はやっぱり決めた方が取らなきゃならないと思いますんで、4月までにいろんな見直しをしていくと思うんですよ。だからその部分も十分に見ながらですね、対応していくことが必要だというふうに思ってますけども、1点やはり言えるのは、外国人の方を受け入れる以上はですね、しっかりと体制をつくって、働いてくれる方がですね、ここで働いて良かったと言えそうな地域としての対応しなきゃならない。ここはもう間違いないところだというふうに思ってますんで、その部分についてしっかりと各関係機関連携して協議をしていくということが必要ではないかというふうに思っています。ちなみに非常に私自身は心配してるのはですね、これオリンピック終わったらどうするんだろうと。オリンピック終わったら今度労働力余りと言いますかね、これ大変なことになるんでないかと。そうすると今度、日本の国内の若い人たちが大きなあおりを食ってですね、また低賃金だとか派遣だとか、こんなふうに追いやられる可能性も出てくるんじゃないかと、非常に心配をしています。ですからその部分等も含めてですね我々として、この法案等の今後の扱い方に注視をしていかんきゃならん

なというふうに思っているところであります。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、6番沢尻議員。

○6番(沢尻 健議員) はい、分かりました。いずれにしてもですね、労働力不足解決っていうのは大事なことでね、外国人に頼るとかそんなんでなくて国内また町内でやっぱりそういう中身でもこう、なんとかこう、農業のお手伝いをお願いできるようなシステムを作ってもらいたいなと思っております。そんな中で質問を変えましてね、労働力不足の一つの解決方法としては今その中ではICTということでいろんななんか、あんまり私もこう分かんですけども結果的にはコンピュータみたいなので肥料の散布だとか農薬の散布を自動化するとか、あとその収穫機の自動、完全なる自動化とか、ドローンの活用とかいろんな方法があると思われるんですが、ひとつ導入したいなという農家も結構話の中で聞こえてくるんですけども、これ、どのようなその作業機が必要なのか、どのような作業体系にどういう機械が必要なのかなかなかこう分かっていないところもあります。これから勉強をするべきだと思うし導入に当たってもやっぱり資金とかそういう面も含めてですね、やっぱり町としてもやっぱりそういうのをサポートできるような体制づくりっていうのも必要じゃないかなと思うんですけども、その辺、町長の考えを伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 前段の部分での案件についてですね、農業の人手不足に対応できるような施策に結び付ければということでお話をいただきまして、先日農業委員会さんの方との政策協議を行いましてその中に雇用の対策の部分等もやはり出てました。そんな中で今美瑛町の中町にある宿泊施設があるんですけども、これは町の方で持って農協さんと連携して農業振興機構の方で管理してるんですけども、この部分をこれまでの話の中では農協さんの方で一部修復して引き続き使っていくという考え方であったんですけども、考え方を改めてですね、新しく建てて、外国人の方も含めて国内の方も含めて、農業の労働者確保のための宿泊施設になるような検討をできないかというような話もありました。これからの美瑛町の農業の労務対策としては重要な案件ではないかなというふうに伺ってきたところであり、今後検討されるというふうにいらんでいるところであります。ICTの関係でありますけども、ICTの部分についてはですね、十分に選択をすべきだというふうに思ってます。これは例えばですね、農家の方これまでもですね、良い機械が出たらこの機械を買ってやれば儲かるぞと言われてですね、機械によってどんどん農家の方々が厳しい環境においてかれるというようなこと、これはもう農業ばかりでなくていろんな企業がもうあることでありますから、収益性とそれからこういう施設を入れることの効果、効率、こういった部分を十分に判断しながらいかないと思います。

上手な話に乗ってですね、これをやればあんたの農業は大丈夫だなんていうような話は1番危ない話ではないかというふうに思っていかなきゃならんというふうに思ってます。しかし、一方でやはり技術がどんどん良い形で進んでいくという発展していくということは非常に重要なことでありますので、必要な部分についてはですね、やはり関係機関と協議して農家の方々とよく協議しながら経営という部分も十分ににらみながら導入していくという部分について町も、こういったことについて対応していくということになると思います。全体的な仕組みをどうするんだという部分については今後検討される部分になってくるのかなというふうに思っているところであります。そんなところであるということでご理解いただきたいと思えます。

○議長（濱田洋一議員） 以上で、6番議員の質問を終わります。

以上で、通告のありました質問は終了しました。これをもって一般質問を終わります。

---

#### 散会宣告

---

○議長（濱田洋一議員） 以上で、本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。

最後までありがとうございます。明日、二日目、条例の改正あるいは補正予算等々用意をしております。それぞれよろしくお願いを申し上げて、閉会にあたってごあいさつに代えます。ありがとうございました。

午後1時57分 散会

上記のとおり相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成31年2月22日

美瑛町議会 議長 濱田 洋一

議員 佐藤 晴観

議員 大坪 正明